

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第66期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
【会社名】	株式会社エクセディ
【英訳名】	EXEDY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久川 秀仁
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
【電話番号】	(072)822-1152
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 豊原 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市境1丁目15番14号 穴戸ビル6階
【電話番号】	(0422)50-0751(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 田中 啓行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	201,931	202,236	234,262	256,011	268,752
経常利益 (百万円)	16,176	16,326	21,024	19,582	18,112
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,221	9,722	12,268	9,503	12,013
包括利益 (百万円)	8,463	16,622	23,644	19,535	7,062
純資産額 (百万円)	122,041	135,710	155,930	170,326	173,526
総資産額 (百万円)	176,038	196,375	230,740	260,972	259,273
1株当たり純資産額 (円)	2,386.53	2,642.60	3,032.56	3,294.13	3,366.87
1株当たり当期純利益 (円)	191.21	201.95	255.58	197.96	250.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	64.6	63.1	60.6	62.4
自己資本利益率 (%)	8.2	8.0	9.0	6.3	7.5
株価収益率 (倍)	12.34	10.83	11.30	14.46	9.95
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,943	19,403	29,829	17,696	27,166
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,798	22,113	22,188	25,647	25,737
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,961	377	590	4,302	2,800
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,922	25,593	35,233	33,710	31,560
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	9,975 (4,488)	10,840 (4,565)	12,182 (5,027)	12,796 (4,737)	13,193 (4,679)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 従業員数の平均臨時雇用者数は()内に外数で表示しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	111,505	108,562	113,407	116,572	116,752
経常利益 (百万円)	8,501	9,070	12,951	12,681	9,448
当期純利益 (百万円)	4,856	7,280	8,916	7,971	7,109
資本金 (百万円)	8,284	8,284	8,284	8,284	8,284
発行済株式総数 (千株)	48,593	48,593	48,593	48,593	48,593
純資産額 (百万円)	76,340	81,143	87,996	92,053	95,172
総資産額 (百万円)	113,422	115,796	127,780	131,988	134,012
1株当たり純資産額 (円)	1,585.10	1,690.52	1,832.99	1,917.36	1,981.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	70.00 (25.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	100.69	151.21	185.75	166.05	148.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	70.1	68.9	69.7	71.0
自己資本利益率 (%)	6.4	9.2	10.5	8.9	7.6
株価収益率 (倍)	23.43	14.47	15.55	17.24	16.81
配当性向 (%)	49.7	33.1	37.7	42.2	47.3
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	2,541 (1,185)	2,614 (1,121)	2,551 (1,149)	2,581 (1,416)	2,594 (1,290)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の平均臨時雇用者数は()内に外数で表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

大正12年 2月	大阪市生野区に於て初代取締役社長足立一馬が個人企業として創業
昭和25年 7月	大阪市生野区に株式会社大金製作所（資本金100万円）を設立
昭和34年 2月	埼玉県川口市に川口工場を開設（昭和56年12月同県川越市に移転、川越工場に名称変更）
昭和36年 2月	広島県安芸郡に広島工場を開設（平成4年5月同県東広島市に移転、分社してディーケープロナックとし、平成22年5月エクセディ広島に社名変更、平成25年2月当社が吸収し消滅）
昭和38年 1月	本社を大阪府寝屋川市に移転
昭和48年 6月	北海道千歳市に湿式摩擦材製造合弁会社大金・アールエムを設立（平成2年2月合弁を解消、全額出資会社となり、平成3年4月ダイナックスに社名変更）
昭和48年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和50年 8月	鋳造品、鍛造品の内製化のため三重県上野市（現 伊賀市）に上野工場（昭和62年3月上野事業所に名称変更）を開設
昭和52年 3月	米国カリフォルニア州に全額出資の販売会社ダイキンクラッチU.S.A.を設立（後にミシガン州に移転し、昭和62年8月ダイキンクラッチに社名変更、平成18年1月エクセディグローバルパーツに社名変更）
昭和52年 7月	東京都千代田区に東京営業所を開設（平成27年1月東京都武蔵野市に移転）
昭和57年12月	米国フォード社よりQ1（Quality No1）証を受賞
昭和60年 9月	インドネシアのジャカルタにマニュアルクラッチ製造合弁会社ダイキンクラッチインドネシアを設立（平成18年1月エクセディインドネシアに社名変更、平成19年9月合弁を解消、その後カラワンに移設、平成24年10月エクセディモーターサイクルインドネシアを吸収し、エクセディマニファクチャリングインドネシアに社名変更）
昭和60年10月	インドのシーケー・オートモーティブプロダクツ・リミテッドに資本参加（昭和62年11月シーケーダイキンに社名変更、平成22年11月エクセディインドに社名変更）
平成元年11月	英国リバプールにR&D及び販売を行うダイキンクラッチヨーロッパを設立（平成8年1月チェシャーに移転、平成16年1月エクセディクラッチヨーロッパに社名変更）
平成3年12月	愛知県岡崎市に中部営業所を開設
平成5年2月	ハンガリーのタタパーニャ市にマニュアルクラッチ製造合弁会社ダイキンパーカーニュークラッチを設立（平成10年4月合弁を解消、ユーロエクセディクラッチに社名変更、平成21年4月エクセディダイナックスヨーロッパに社名変更）
平成6年10月	米国テネシー州に自動変速装置用部品製造会社ダイキンドライブトレインコンポーネンツを設立（平成13年10月アイシンホールディングスオブアメリカが資本参加、平成16年4月エクセディアメリカに社名変更）
平成6年12月	タイのチョンブリにマニュアルクラッチ製造合弁会社サイアムディーケーテクノロジーを設立（平成17年1月エクセディタイランドに社名変更）
平成7年5月	オーストラリアのビクトリア州に販売合弁会社ダイキンクラッチオーストラリアを設立（平成16年1月エクセディオーストラリアに社名変更）
平成7年6月	米国ミシガン州に自動変速装置用部品製造会社ダイナックスアメリカを設立
平成7年8月	商号を株式会社大金製作所より株式会社エクセディに変更
平成7年11月	本社及び上野事業所、PM特別賞を受賞。川越工場、PM優秀賞を受賞
平成7年12月	中国重慶市にマニュアルクラッチ製造合弁会社重慶三鈴大金離合器製造を設立（平成16年1月エクセディ重慶に社名変更）
平成8年9月	マレーシアのネグリスンピラン州にマニュアルクラッチ製造合弁会社エクセディマレーシアを設立
平成8年9月	大阪証券取引所市場第一部に上場
平成9年8月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成10年1月	タイのチョンブリにフェーシング製造合弁会社エクセディフリクションマテリアルを設立（平成14年2月アイシン化工株式会社と合弁、同社が資本参加）
平成11年3月	QS-9000及びISO9001の認証取得
平成11年7月	中国上海市に自動変速装置用部品製造会社上海ダイナックスを設立（平成26年4月エクセディダイナックス上海が吸収し消滅）
平成11年9月	静岡県富士市に静岡営業所を開設
平成12年6月	ISO14001の認証取得
平成13年7月	アイシン精機株式会社と海外事業を中心とした業務提携契約を締結
平成13年12月	中国上海市に自動変速装置用部品製造会社ダイナックス工業（上海）を設立
平成14年7月	アラブ首長国連邦ドバイに販売会社エクセディミドルイーストを設立
平成16年6月	中国上海市にフェーシング製造会社エクセディ（上海）複合摩擦材料を設立（平成18年3月業務拡大に伴い、エクセディ上海に社名変更、平成25年11月エクセディダイナックス上海に社名変更）

平成16年8月 ISO/TS16949の認証取得
平成18年2月 ベトナムのビンフック省に2輪用クラッチ製造合弁会社エクセディベトナムを設立
平成18年5月 中国広州市に販売合弁会社エクセディ広州を設立(平成21年5月合弁を解消)
平成18年7月 インドネシアのジャカルタに2輪用クラッチ製造会社エクセディモーターサイクルインドネシアを設立(平成24年10月エクセディインドネシアが吸収し消滅)
平成20年3月 京都府福知山市の衣川鋳鉄の株式を取得(平成21年6月エクセディ鋳造に社名変更)
平成20年10月 ニュージーランドのオークランドに販売合弁会社エクセディニュージーランドを設立
平成22年1月 大阪府守口市に太陽光発電装置企画施工合弁会社エクセディ電設を設立
平成22年12月 メキシコのアグアスカリエンテス州に自動変速装置用部品製造会社エクセディダイナックスメキシコを設立
平成23年3月 大阪府寝屋川市に障害者雇用特例子会社エクセディ太陽を設立
平成23年7月 東京都品川区のベアリング製造会社クロイドンと資本提携契約を締結(平成24年6月住所を福島県喜多方市に変更、平成25年10月エクセディ福島に社名変更)
平成23年9月 インドのバンガロールに2輪用クラッチ製造会社エクセディクラッチインドを設立
平成24年7月 パナマ共和国のパナマ市に販売合弁会社エクセディラテンアメリカを設立
平成24年9月 大阪府大阪市に太陽光発電及び売電合弁会社エクセディS B兵庫を設立
平成24年11月 ロシア連邦トリアッチ市にマニュアルクラッチ製造合弁会社エクセディロシアを設立(平成27年3月当社の保有する株式を売却)
平成25年2月 神奈川県厚木市に神奈川営業所を開設
平成25年6月 タイのチョンブリーに研究開発拠点としてエクセディエンジニアリングアジアを設立
平成25年12月 中国の北京市に販売合弁会社としてエクセディ北京を設立
平成26年1月 南アフリカ共和国のランドバーグに販売合弁会社エクセディ南アフリカを設立
平成26年2月 インドネシアのスラバヤにフェーシング製造合弁会社エクセディプリマインドネシアを設立
平成27年2月 メキシコのカンクンシティに販売合弁会社エクセディメキシコアフターマーケットセールスを設立
平成27年8月 シンガポールに販売合弁会社エクセディシンガポールを設立
平成27年9月 奈良県大和郡山市の小島金属工業の新設分割会社であるエクセディ奈良の株式を取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、40社の子会社及び2社の関連会社で構成されており、自動車用の手動変速装置関連事業（MT）及び自動変速装置関連事業（AT）の製造販売を主な事業内容とし、さらに、それらの事業に関連する各種サービス活動を展開しております。

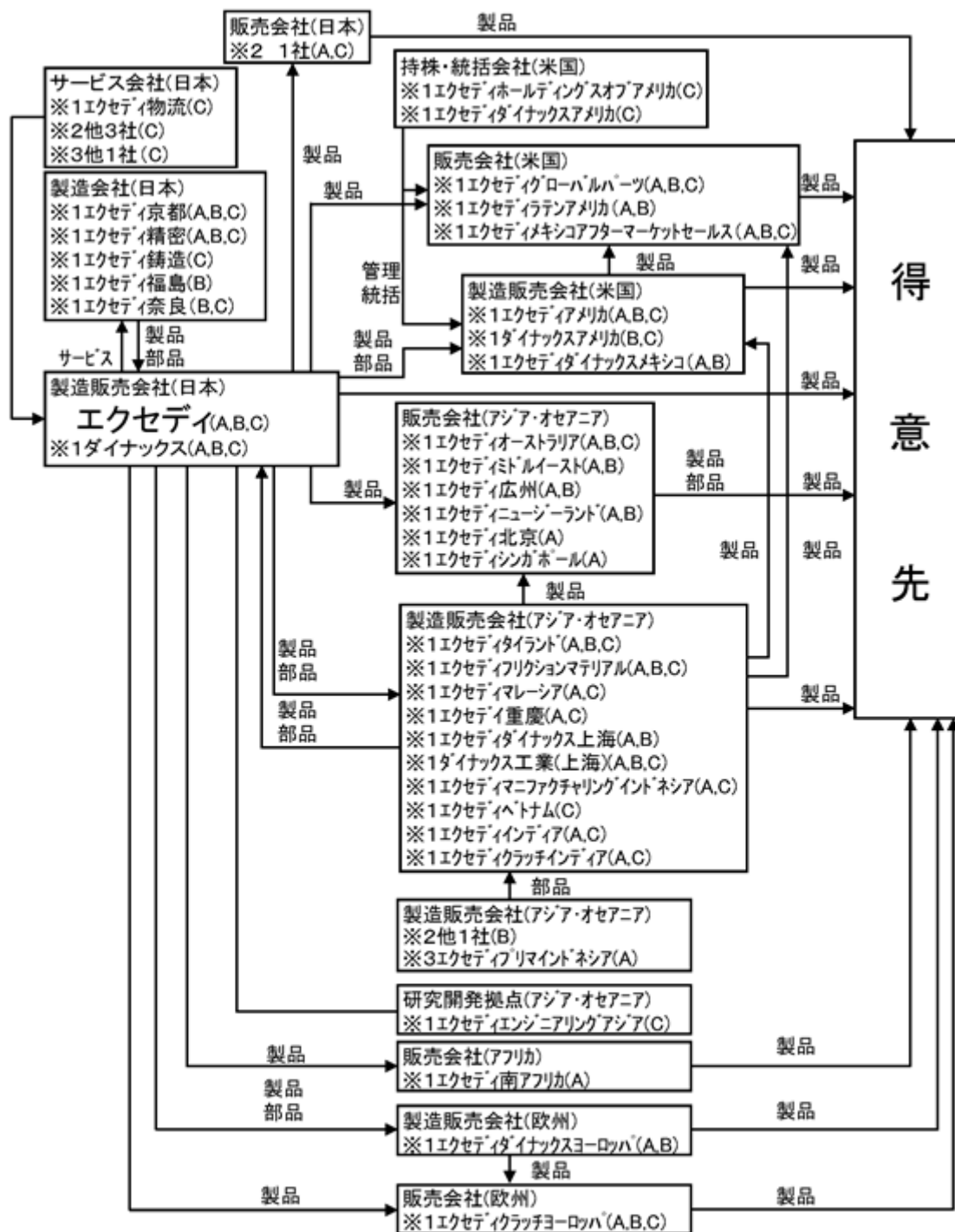
当社グループの事業形態は、国内では、当社及びダイナックスにおいて製品、部品等の製造販売を行っており、それ以外の各社は、製造下請、サービス事業等を分担しております。

海外では、グループ各社が現地得意先にMT、AT等の製造・販売を行っており、当社及びダイナックスは、得意先へ輸出する他、グループ各社に対して技術援助、製品・部品の供給を行っております。

当社及び子会社の事業区分は、概ね次のとおりであり、これらは「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	主要製品	主要な会社
MT (手動変速装置関連事業)	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール	当社、ダイナックス、エクセディ京都、エクセディ精密、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、エクセディオーストラリア、エクセディミッドルイースト、エクセディクラッチヨーロッパ、エクセディダイナックスヨーロッパ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、エクセディマレーシア、エクセディ北京、エクセディ重慶、エクセディダイナックス上海、エクセディ広州、ダイナックス工業（上海）、エクセディダイナックスメキシコ、エクセディマニファクチャリングインドネシア、エクセディインドア、エクセディクラッチインドア、エクセディプリマインドネシア、エクセディニュージーランド、エクセディラテンアメリカ、エクセディ南アフリカ、エクセディメキシコアフターマーケットセールス、エクセディシンガポール、他1社
AT (自動変速装置関連事業)	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品	当社、ダイナックス、エクセディ京都、エクセディ精密、エクセディ奈良、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ、エクセディフリクションマテリアル、エクセディタイランド、エクセディダイナックス上海、ダイナックス工業（上海）、エクセディダイナックスメキシコ、エクセディオーストラリア、エクセディニュージーランド、エクセディミッドルイースト、エクセディ広州、エクセディ福島、エクセディラテンアメリカ、エクセディクラッチヨーロッパ、エクセディダイナックスヨーロッパ、エクセディメキシコアフターマーケットセールス、他1社
その他	パワーシフトトランスミッション・同部品、トルクコンバータ、ブレーキ、リターダ、機械装置、金型治工具、運送請負、2輪用クラッチ	当社、ダイナックス、エクセディ物流、エクセディ京都、エクセディ精密、エクセディ鋳造、エクセディ奈良、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ、エクセディダイナックスアメリカ、エクセディオーストラリア、エクセディクラッチヨーロッパ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、エクセディ重慶、ダイナックス工業（上海）、エクセディマニファクチャリングインドネシア、エクセディベトナム、エクセディインドア、エクセディクラッチインドア、エクセディエンジニアリングアジア、エクセディメキシコアフターマーケットセールス、他7社

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) ※1：連結子会社
※2：持分法適用非連結子会社
※3：持分法適用関連会社
- A：MT（手動変速装置関連事業）
B：AT（自動変速装置関連事業）
C：その他

- (注) 1. エクセディメキシコアフターマーケットセールスは、重要性が増したため平成27年4月1日より連結の範囲に含めております。
2. エクセディシンガポールは、平成27年8月4日に設立いたしました。
3. エクセディ奈良は、当社が平成27年9月2日付で小島金属工業の株式を取得し、エクセディ奈良に社名を変更いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称 ()内は略称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
ダイナックス (DNX) (注)2、8	北海道千歳市	百万円 500	自動変速装置 関連事業	100.0	当社役員 3名 当社職員 0名	なし	当社が製品・ 部品を販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディ鑄造 (ECC)	京都府福知山市	百万円 460	産業機械用伝 導装置関連事 業	99.3	当社役員 1名 当社職員 3名	当社より資 金を貸付	同社より部品 を購入	当社が土地、 建物及び構築 物、機械装置 を賃貸
エクセディ福島 (EXF)	福島県喜多方市	百万円 30	自動変速装置 関連事業	100.0	当社役員 1名 当社職員 4名	なし	同社より部品 を購入	なし
エクセディ京都 (EXK)	京都府木津川市	百万円 415	手動変速装置 関連事業	100.0	当社役員 1名 当社職員 3名	当社より資 金を貸付	当社の外注先	当社が機械装 置を賃貸
エクセディ物流 (EXL)	大阪府寝屋川市	百万円 90	運送業	100.0	当社職員 4名	なし	同社へ運送を 委託	当社が駐車場 の一部を賃貸
エクセディ精密 (EPC)	岡山県美作市	百万円 450	手動変速装置 関連事業	100.0	当社役員 1名 当社職員 2名	当社より資 金を貸付	同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディダイナ ックスメキシコ (EDM)(注)2	メキシコ アグアスカリエ ンテス	百万ペソ 765	自動変速装置 関連事業	100.0 [30.0]	当社役員 1名 当社職員 4名	当社が債務 を保証	当社が部品を 販売	なし
エクセディラテン アメリカ (ELA)	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 600	手動変速装置 関連事業	80.0 [9.0]	当社職員 3名	なし	当社が製品を 販売	なし
ダイナックスアメ リカ (DXA)(注)2	米国バージニア 州 ロアノーク	百万米ドル 51	自動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	当社職員 1名	なし	なし	なし
エクセディアメリ カ (EAC)(注)2	米国テネシー州 マスコット	百万米ドル 83	自動変速装置 関連事業	60.0 [60.0]	当社職員 3名	当社が債務 を保証	当社が製品・ 部品を販売 同社より製品 を購入	なし
エクセディダイナ ックスアメリカ (EDA)	米国ミシガン州 ベルビル	千米ドル 250	米国販売統括	100.0 [100.0]	当社役員 1名 当社職員 1名	なし	なし	なし
エクセディグロー バルパーツ (EGP)	米国ミシガン州 ベルビル	千米ドル 5,400	手動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	当社職員 3名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディホール ディングスオプア メリカ (EHA)(注)2	米国ミシガン州 ベルビル	百万米ドル 80	北米事業の統 括管理	100.0	当社役員 1名 当社職員 2名	なし	なし	なし
エクセディミドル イースト (EME)	アラブ首長国連 邦 ドバイ	千 ディルハム 1,500	手動変速装置 関連事業	73.3 [13.3]	当社職員 4名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディオース トラリア (EAP)	オーストラリア ビクトリア州 キースブローウ	千豪ドル 1,400	手動変速装置 関連事業	75.0	当社職員 2名	なし	当社が製品を 販売	なし
ダイナックス工業 (上海) (DXS)(注)2	中国上海市	百万米ドル 10	自動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	当社役員 1名 当社職員 1名	なし	なし	なし

名称 ()内は略称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
エクセディ北京 (EBC)	中国北京市	百万円 1	手動変速装置 関連事業	70.0 [70.0]	当社職員 2名	なし	なし	なし
エクセディ重慶 (EXC)(注)2	中国重慶市	百万円 101	同上	70.0	当社役員 1名 当社職員 3名	なし	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディダイナッ クス上海 (EDS) (注)2	中国上海市	百万円 578	摩擦材の製造 販売、自動変 速装置関連事 業	100.0 [9.1]	当社役員 2名 当社職員 4名	当社が債務 を保証	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディ広州 (EGC)	中国広州市	百万円 5	手動変速装置 関連事業	100.0 [40.0]	当社職員 3名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディマニファ クチャリングインド ネシア (EMI) (注)2	インドネシア カラワン	百万米ドル 23	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	100.0 [0.0]	当社役員 2名 当社職員 3名	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし
エクセディクラッチ インド (ECI)(注)2	インド バンガロール	百万ルピー 5,081	2輪用クラッ チ関連事業	100.0 [0.0]	当社役員 2名 当社職員 5名	当社より資 金を貸付	同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディインド ア (EIL)	インド ムンバイ	百万ルピー 60	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	73.3	当社役員 2名 当社職員 1名	当社が債務 を保証 当社より資 金を貸付	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディマレーシ ア (EXM)(注)3	マレーシア ネグリスンピラ ン州	百万 リンギット 13	手動変速装置 関連事業	50.0	当社職員 2名	なし	当社が製品・ 部品を販売 同社より部品 を購入	なし
エクセディニュー ジーランド (ENZ)	ニュージーラン ド オークランド	千NZドル 500	手動変速装置 関連事業	60.0 [5.0]	当社職員 2名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディエンジ ニアリングアジア (EEA)	タイ チョンブリ	百万パーツ 80	2輪用クラッ チ研究開発	100.0 [0.0]	当社役員 1名 当社職員 4名	なし	当社が開発を 委託	なし
エクセディフリク ションマテリアル (EFM)(注)2	タイ チョンブリ	百万パーツ 316	摩擦材の製造 販売	66.5 [8.2]	当社役員 2名 当社職員 1名	なし	同社より部品 を購入	なし
エクセディタイラン ド (EXT)	タイ チョンブリ	百万パーツ 100	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	67.0	当社役員 2名 当社職員 2名	なし	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディベトナム (EXV)	ベトナム ビンフック省	百万米ドル 4	2輪用クラッ チ関連事業	80.0	当社役員 1名 当社職員 3名	なし	同社より部品 を購入	なし
エクセディクラッチ ヨーロッパ (ECE)	英国 チェシャー	千英ポンド 325	手動変速装置 関連事業	100.0	当社職員 2名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディダイナッ クスヨーロッパ (EDE)(注)2	ハンガリー タタバーニャ	百万ユーロ 15	同上	100.0 [92.8]	当社役員 2名	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし
その他4社								

(2) 持分法適用関連会社

名称 ()内は略称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
エクセディS B兵庫 (ESH)	大阪市西区	百万円 100	太陽光発電 電事業	40.0	当社職員 1名	当社より資 金を貸付	なし	なし
エクセディプリ マ インドネシア (EPI)	インドネシア スラバヤ	千米ドル 2,420	摩擦材の製造 販売	25.0 [25.0]	当社役員 1名 当社職員 1名	なし	なし	なし

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
アイシン精機株 (注)1	愛知県刈谷市	百万円 45,049	自動車用部品 及び住生活関 連機器の製造 販売	33.7 [18.7]	当社役員 1名	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
 4. 議決権の所有(被所有)割合の[]内は、間接所有(被所有)割合を内数で示しております。
 5. 前連結会計年度まで持分法非適用の非連結子会社であったエクセディメキシコアフターマーケットセールスは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 6. 当連結会計年度において、エクセディ奈良の株式を取得し、エクセディシンガポールが事業を開始したため、いずれも連結の範囲に含めております。
 7. 当連結会計年度において、子会社となりました上海翔虎金属制品は持分法の適用範囲に含めております。
 8. 売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は以下のとおりであります。

主要な損益情報等	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ダイナックス	45,228	4,395	2,971	45,558	56,522

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
M T	4,369 (1,229)
A T	5,926 (2,719)
報告セグメント計	10,295 (3,948)
その他	2,755 (726)
全社(共通)	143 (5)
合計	13,193 (4,679)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者数については、出向先の従業員数に含めております。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、季節工、派遣社員を含めております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ 397名増加いたしました。これは主に、A Tセグメントにおける事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,594(1,290)	38.6	11.1	5,539,046

セグメントの名称	従業員数(人)
M T	800 (304)
A T	1,489 (916)
報告セグメント計	2,289 (1,220)
その他	264 (67)
全社(共通)	41 (3)
合計	2,594 (1,290)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者数については、出向先の従業員数に含めております。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、季節工、派遣社員を含めております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

(イ) 当社グループの労働組合は、従業員を一体として組織する組合であり、労使間の相互信頼を基調としております。

(ロ) 平成28年3月31日現在における組合員数は 2,407名であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におきましては、堅調な受注及び前連結会計年度に納入を開始した製品の受注増加により、売上高は過去最高を更新しました。利益面におきましては、設備投資による減価償却費の増加等はあるものの、売上高の増加及び円安効果により、営業利益は増加いたしました。当連結会計年度の業績は、売上高 2,687億円（前年同期比 5.0%増）、営業利益 213億円（前年同期比 19.1%増）、経常利益 181億円（前年同期比 7.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益 120億円（前年同期比 26.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（セグメント情報）

報告セグメントの種類別の概況は下記のとおりであります。

〔MT（手動変速装置関連事業）〕

自動車メーカーからの受注及び補修品販売は堅調に推移し、売上高は 716億円（前年同期比 0.3%増）となりました。セグメント利益は、コスト低減を進め 108億円（前年同期比 16.2%増）となりました。

〔AT（自動変速装置関連事業）〕

前連結会計年度に納入を開始した製品の受注増加により、売上高は 1,663億円（前年同期比 6.0%増）となりました。セグメント利益は、減価償却費の増加により 94億円（前年同期比 3.7%減）となりました。

〔その他〕

2輪製品の受注増加により、売上高は 306億円（前年同期比 11.1%増）となりました。セグメント利益は、売上高の増加により 13億円（前年同期は3億円のセグメント損失）となりました。

所在地別の概況は下記のとおりであります。

〔日本〕

海外生産の進展に伴い、売上高は 1,292億円（前年同期比 4.0%減）となりました。営業利益は、コスト低減活動を進めてまいりました結果、 126億円（前年同期比 12.4%増）となりました。

〔米国〕

トランスミッションメーカー向けのAT製品の受注増加により、売上高は 546億円（前年同期比 7.7%増）となりました。営業利益は、売上高の増加により 15億円（前年同期比 17.2%増）となりました。

〔アジア・オセアニア〕

自動車メーカー向けAT製品の受注増加及び円安効果により、売上高は 799億円（前年同期比 22.1%増）となりました。営業利益は、売上高の増加により 70億円（前年同期比 58.8%増）となりました。

〔その他〕

売上高は 48億円（前年同期比 5.6%減）、営業損失は 4百万円（前年同期は4億円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、円安の進行による利益増加等により税金等調整前当期純利益が 181億円（前連結会計年度は 173億円）、減価償却費が 169億円（前連結会計年度は 143億円）、支払利息が 11億円（前連結会計年度は 8億円）、法人税等の支払額が 47億円（前連結会計年度は 89億円）となりました。この結果、営業活動によって得た資金は、94億円増加し 271億円（前連結会計年度は 176億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、AT事業を主とした設備投資による支出が 243億円（前連結会計年度は 253億円）あり、この結果、投資活動で使用した資金は 89百万円減少し 257億円（前連結会計年度は 256億円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純増加額が 11億円（前連結会計年度は 87億円）、配当金の支払い 33億円（前連結会計年度は 38億円）、非支配株主への配当金の支払 5億円（前連結会計年度は 5億円）、自己株式取得による支出 1百万円（前連結会計年度は 0百万円）がありました。この結果、財務活動で使用した資金は、71億円減少し 28億円（前連結会計年度は 43億円の調達）となりました。

以上の結果により、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比較して 21億円減少し 315億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	前期比(%)
MT(百万円)	71,379	102.7
AT(百万円)	166,111	106.0
報告セグメント計(百万円)	237,491	105.0
その他(百万円)	30,369	95.6
合計(百万円)	267,860	103.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
MT	71,139	98.3	6,533	92.5
AT	166,808	105.9	13,106	103.3
報告セグメント計	237,947	103.5	19,639	99.4
その他	30,658	110.0	2,735	98.8
合計	268,606	104.2	22,375	99.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記はすべて継続的な受注であるため、受注残高は1ヵ月間相当額を記載しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	前期比(%)
MT(百万円)	71,667	100.3
AT(百万円)	166,393	106.0
報告セグメント計(百万円)	238,061	104.2
その他(百万円)	30,690	111.1
合計(百万円)	268,752	105.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ジヤトコ株式会社	22,562	8.81	20,291	7.55

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の自動車業界は、国内においては人口減少や海外生産移管に伴う市場の縮小、海外においては現地生産切替による収益増加は見込めるものの顧客のグローバル調達方針の拡大に伴う競争の激化等が予想され、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

このような中であっても、利益を確保できる体質に変革するため、「グローバル安全及び品質の保証力強化（変更点管理等）」「Simple Slim Compact、Make or Buy、トレーサビリティ」「次世代対応製品の開発」「新興国での収益力強化」「連結機能軸連携とグローバル人材の育成」「ルールを守る・仕事を楽にする・やり遂げる風土の確立」「グローバル生産準備体制の強化」といった早急に対処すべき最優先の課題に、グループ総力を挙げて取り組んでまいります。

なお、各セグメントにおける課題は下記のとおりです。

・MT（手動変速装置関連事業）

アジアにおける事業基盤のなお一層の拡充、新製品投入、生産基地の再構築により付加価値の増大を図るとともに、エクセディブランドの確立により製品の生産から販売までのサプライチェーンをさらに強化してまいります。また、補修用部品の販売強化により収益力強化を目指してまいります。

・AT（自動変速装置関連事業）

Simple Slim Compactな生産ライン構築や生産技術の革新により、当社グループ全体の生産能力向上を図り、安全・品質・納期・コストの全てを満足する製品の安定した供給体制を構築してまいります。

・その他事業

建設機械やフォークリフト向け製品については、鋳造・鍛造から大型トランスミッション組立まで一貫した生産機能を強みに安定した事業活動を図ってまいります。また、2輪用クラッチ分野では、アジア諸国の各生産会社の機能強化、次世代商品の開発による収益力強化を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであるため、不確実性を内在しており、実際の結果と異なる可能性を含んでおります。

(1) 自動車メーカーの生産動向の影響について

当社グループは、自動車用伝導装置（MT及びAT）の製造販売を主な事業としており、自動車用伝導装置事業の外部顧客への売上高の連結売上高に占める割合は、平成28年3月期で88.6%と高い割合となっております。

従って、当社グループの業績は、主要な顧客である自動車メーカー全般の生産動向及び販売動向の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは資本関係の有無にかかわらず、世界の主要自動車メーカーグループに対して製品を供給しており、特定顧客に対する依存度が集中していることはありませんが、顧客の生産動向及び販売動向に大きな変動が生じた場合、その影響を受けて業績が変動する可能性があります。

(2) 海外展開について

当社グループは、自動車メーカーの世界最適調達方針に応じ、現地生産への対応を進めております。平成28年3月期における所在地別の概況は次のとおりであります。

	日本	米国	アジア・オセアニア	その他	消去又は全社	連結
売上高（百万円）	162,442	55,761	92,287	5,005	46,744	268,752
構成比（％）	60.4	20.7	34.3	1.9	17.3	100.0
営業利益（百万円）	12,681	1,500	7,087	4	40	21,305
構成比（％）	59.5	7.0	33.3	0.0	0.2	100.0

当社グループの海外展開において、米国及びアジア・オセアニアでの販売拡大は最重要戦略であります。特にアジア・オセアニアは、自動車生産台数が大きく伸びる可能性のある有望なマーケットであり、今後、積極的に事業展開を行う方針ではありますが、それらの地域の政治動向及び金融情勢の変化に伴うマーケットの変動が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替リスクについて

当社グループは、全世界において製品の生産と販売を行っております。海外各国における収益、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されていますが、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが日本で生産し、輸出する事業においては、他の通貨に対する円高は、当社製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループの業績及び財政状態は、為替変動による影響を受け変動する可能性を含んでおります。

(4) 原材料・部品の調達リスク

当社グループの製品は、原材料の大部分と一部の部品をグループ外部より調達しております。調達先と安定的な取引が行えるよう努めておりますが、価格高騰や需給逼迫、調達先の不慮の事故等により、原材料・部品不足が生じ、結果として当社グループの業績に悪影響を与えるリスクが存在します。

(5) 新製品開発

当社グループは、高い環境性能を有したコスト競争力のある製品を開発するよう努めております。今後も、魅力的な製品の開発を進めてまいります。当社の開発した製品が顧客や市場のニーズに合致しない、或いはタイムリーな開発と市場への投入ができない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与えるリスクが存在します。

(6) 製品の品質不具合

当社グループは、品質維持が事業を支える最重要項目と位置づけ、世界中の工場で製造される各種の製品に対して品質管理を行っております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が発生した場合、多額の対応コストや当社グループの品質管理に対する評価の低下による取引の減少等が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与えるリスクが存在します。

(7) 災害や停電等による影響

当社グループは、生産設備に対し定期的な修繕及び点検を行うことで、故障等による製造ラインの中断ロスを最小限に抑制するよう努めております。しかし、当社グループの生産施設で発生する災害、電力供給等のインフラの中断による影響を完全に防止又は軽減できる保証はなく、その結果、生産・納入活動が停止する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

国名	契約者	契約先	契約内容	契約日
日本	エクセディ	アイシン精機株式会社	海外事業を中心とした業務提携	平成13年7月3日

(2) 当社グループ(当社及び連結子会社)が与える技術援助契約

国名	契約者	契約先	契約内容	契約期間	ロイヤリティ算出方法
インド	エクセディ	エクセディインド	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成26年10月7日より10年間	売上高の一定割合
インド	"	エクセディクラッチインド	クラッチ、2輪用クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成24年3月29日より10年間	"
アメリカ	"	エクセディアメリカ	トルクコンバータ、クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成27年12月1日より1年間	"
オーストラリア	"	エクセディオーストラリア	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成24年12月1日より5年間	製造したライセンス製品1個に付き一定の金額
ハンガリー	"	エクセディダイナックスヨーロッパ	"	平成12年10月1日より当該会社の存続期間まで	売上高の一定割合
タイ	"	エクセディタイランド	クラッチ、2輪用クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成27年1月1日より5年間	"
タイ	"	"	トルクコンバータ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成23年9月9日より10年間	製造したライセンス製品1個に付き一定の金額
タイ	"	"	"	平成25年10月30日より10年間	"
タイ	"	"	"	平成26年9月1日より10年間	"
タイ	"	エクセディフリクションマテリアル	クラッチ用摩擦材の製造に関する技術援助契約、技術指導	平成25年1月14日より5年間	売上高の一定割合
マレーシア	"	エクセディマレーシア	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成19年11月12日より当該会社の存続期間まで	"
中国	"	エクセディ重慶	"	平成7年12月9日より平成37年6月17日まで	"
中国	"	"	トルクコンバータ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成26年10月1日より平成37年6月17日まで	"
中国	"	エクセディダイナックス上海	クラッチ用摩擦材、トルクコンバータ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成19年1月1日より10年間	"
インドネシア	"	エクセディマニファクチャリングインドネシア	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成27年10月19日より5年間	"
インドネシア	"	"	2輪用クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成28年5月1日より1年間	"
ベトナム	"	エクセディベトナム	"	平成27年8月2日より1年間	"
メキシコ	"	エクセディダイナックスメキシコ	トルクコンバータ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成23年3月11日より10年間	"
メキシコ	"	"	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成25年9月16日より10年間	"
台湾	"	台湾厚木工業股份有限公司	"	平成27年6月9日より3年間	"
台湾	"	至舜企業股份有限公司	2輪用クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成28年4月2日より1年間	"

国名	契約者	契約先	契約内容	契約期間	ロイヤリティ算出方法
コロンビア	エクセディ	ボーネム社	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成27年7月1日より5年間	売上高の一定割合
アメリカ	ダイナックス	ダイナックスアメリカ	自動変速装置用部品の製造に関する技術援助契約、技術指導	平成28年4月1日より1年間	"
中国	"	ダイナックス工業(上海)	"	平成26年1月1日より5年間	"
中国	"	エクセディダイナックス上海	"	平成21年9月1日より10年間	"
メキシコ	"	エクセディダイナックスメキシコ	"	平成23年1月1日より10年間	"
タイ	"	エクセディタイランド	"	平成24年2月7日より10年間	"
ベトナム	エクセディフリクションマテリアル	エクセディベトナム	2輪用クラッチの製造に関する技術援助契約、技術指導	平成24年2月11日より7年間	"
インドネシア	"	エクセディマニファクチャリングインドネシア	"	平成24年2月11日より10年間	"
タイ	"	エクセディタイランド	"	平成28年1月1日より平成32年12月31日まで	"
インド	"	エクセディクラッチインド	"	平成24年7月1日より10年間	"
中国	エクセディタイランド	エクセディ重慶	自動変速装置用部品の製造に関する技術援助契約、技術指導	平成25年8月5日より5年間	"
インド	"	エクセディインド	"	平成19年9月28日より10年間	"

(3) 合併事業契約

国名	契約者	契約先	合併会社名称	出資比率(%)	契約日
ドイツ	エクセディ	フォイトターボ社	ニッポンリターダシステム	50	昭和63年12月20日
タイ	"	サイアムオートパーツ社	エクセディタイランド	67	平成6年9月15日
オーストラリア	"	クラッチコインボーツPTY.リミテッド	エクセディオーストラリア	75	平成7年5月24日
中国	"	重慶機電股份有限公司 他1社	エクセディ重慶	70	平成19年7月31日
マレーシア	"	プロトン社 他1社	エクセディマレーシア	50	平成7年7月18日
インド	"	シーケーグループ	エクセディインド	73	平成22年1月21日
アメリカ	"	アイシンホールディングスオブアメリカ	エクセディアメリカ	60	平成13年10月31日
タイ	"	アイシン化工株式会社	エクセディフリクションマテリアル	66	平成14年2月11日
アラブ首長国連邦	"	ハブコグループフリーゾーンカンパニー	エクセディミドルイースト	73	平成14年4月7日
ベトナム	"	ベトナムプレジジョンインダストリーNo1カンパニーリミテッド	エクセディベトナム	80	平成18年1月26日
ニュージーランド	"	クラッチコインボーツPTY.リミテッド	エクセディニュージーランド	60	平成20年9月9日
パナマ共和国	"	ジャパンインターナショナルパーツS.A.	エクセディラテンアメリカ	80	平成24年7月8日
メキシコ	"	メルキャップS.A.	エクセディメキシコアフターマーケットセールス	80	平成26年12月26日
シンガポール	エクセディ	Chip Yew Company	エクセディシンガポール	90	平成27年9月9日
中国	エクセディ重慶	沈陽金客汽车配件有限公司	エクセディ北京	70	平成25年12月5日

国名	契約者	契約先	合併会社名称	出資比率 (%)	契約日
インドネシア	エクセディ フリクション マテリアル	P.T. インドプリマゲミラン	エクセディプリマインドネシア	25	平成26年2月3日

(注) 出資比率は、当社グループから合併会社への出資比率であります。

6【研究開発活動】

当社は企業理念のひとつとして「お客様へのお役立ち」を掲げ、「高い技術力」と「細やかな対応力」をもった駆動系を中心とする総合メーカーとしてお客様に喜んでいただける高品質、低コストの商品開発のために研究開発活動を強化しております。当社グループの主な研究開発は、当社を中心に国内ではダイナックス、海外ではエクセディ重慶、エクセディダイナックス上海、エクセディフリクションマテリアル、エクセディエンジニアリングアジア、エクセディインドネシアがあります。

現在の当社グループの研究開発活動は、MT事業、AT事業を中心に推進しております。研究開発スタッフはグループ全体で444名にのぼり、これは総従業員数の約2%に当たっております。

当連結会計年度における各事業セグメント別の研究開発活動の状況は次のとおりであります。なお、研究開発費については、各事業セグメントに配賦できない新製品開発費1,366百万円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は5,374百万円となっております。

[MT]

手動変速装置(マニュアルトランスミッション)の乗用車系部品では、環境問題・低燃費に対応した希薄燃焼型エンジンや直噴ディーゼルエンジンから生じる振動を効率的に吸収する高性能ダンパー付きクラッチや2マスフライホイールを開発しております。

商用車系部品では、マニュアルクラッチをはじめ、マニュアルトランスミッションの発進・変速操作を自動化したAMT(オートメテッドマニュアルトランスミッション)用として、コントロールユニットの指令に従ってクラッチを操作するモータドライバ及びアクチュエータユニットなどの製品も開発しています。

なお、当セグメントに要した研究開発費は1,255百万円であります。

[AT]

自動変速装置(オートマチックトランスミッション)用部品では、トルクコンバータ、ロックアップクラッチ、湿式クラッチなどを開発しており、湿式クラッチに関しては、内部の油の流れ、面圧を解明し、スリップ性能改善につながる研究を最新のコンピューターシステムを駆使して継続的に進めております。

また、低燃費を実現するために低速度域までロックアップ領域を拡大し、低速のクラッチ締結時の振動を減衰するトルクコンバータの開発に成功いたしました。これらの研究成果に基づく新製品により新たな受注を獲得しております。

子会社のダイナックスでは、ロックアップクラッチ用摩擦材をはじめ、自動変速機の部品を開発しており、不織布を用いた湿式摩擦材など世界に例のない独特の技術を培っております。

また、2系統のクラッチにより動力を途切れなく伝達でき、MTに近い燃費を得ることが出来るデュアルクラッチトランスミッションへの適用部品開発を進めており、ダイナックスでは商用車初の湿式デュアルクラッチを量産しました。

なお、当セグメントに要した研究開発費は1,754百万円であります。

[その他]

急速に普及し始めたハイブリッド車用に、モータ内周部に収容でき、エンジン/モータ間を断接する乾式多板クラッチや、エンジン/モータ切替え時、およびエンジン走行時に発生する振動を吸収するダンパー装置、エンジンへの過大負荷入力を防止するトルクリミッター付きダンパーなどの新しい製品分野の開発を行っております。

また、建機・産業車両用製品としてフォークリフトやラフテレーンクレーンなどの運転性・作業性向上及び伝達効率の追求を目的とした、トランスミッションの性能向上開発を継続的に行っております。

近年、アセアン・インドを中心に2輪市場が急激な拡大を見せております。当社は、4輪自動車でも培ってきた技術を活かして、高品質で安価な2輪用クラッチを開発しております。

なお、当セグメントに要した研究開発費は998百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであるため、不確実性を内在しており、実際の結果と大きく異なる可能性を含んでおります。

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成に当たり、経営者は会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の各数値を算出するための見積りを行っております。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断してはいるものの、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えるため、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、得意先等の財務状況の悪化による支払能力の低下或いは倒産等が生じた場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

製品保証引当金

当社グループは製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率等に基づき発生すると予想される見込額を計上しております。これらの見積りについては、本質的に不確実性を有しているため実際に発生するクレーム費とは異なることがあり、将来の業績に影響を与える可能性があります。

退職給付に係る負債

退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在しております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更、法改正等により数理計算上の差異金額に大きな変動が生じた場合は、将来の業績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性評価のため、将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、業績の悪化等により、この見積りが減少した場合は繰延税金資産が減少し税金費用が計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における資産総額は 2,592億円（前期末 2,609億円）となり、前期末比 16億円（0.7%）減少しました。内訳としては、現金及び預金等の流動資産の減少 15億円、投資有価証券の減少 11億円、有形固定資産の増加 19億円であります。

当連結会計年度末における負債総額は 857億円（前期末 906億円）となり、前期末比 48億円（5.4%）減少しました。内訳としては、支払手形及び買掛金の減少 16億円、製品保証引当金の減少 15億円であります。

当連結会計年度末における純資産総額は 1,735億円（前期末 1,703億円）となり、前期末比 31億円（1.9%）増加しました。内訳としては、利益剰余金の増加であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高 2,687億円（前期比 5.0%増）、営業利益 213億円（同 19.1%増）、経常利益 181億円（同 7.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益 120億円（同 26.4%増）となりました。

M T（手動変速装置関連事業）における売上高は 716億円（前期比 0.3%増）、セグメント利益は 108億円（利益率 15.2%）となりました。売上高は、自動車メーカーからの受注及び補修品販売の堅調な推移により増加いたしました。セグメント利益は、コスト低減により増加しております。

A T（自動変速装置関連事業）における売上高は 1,663億円（前期比 6.0%増）、セグメント利益は 94億円（利益率 5.6%）であります。売上高は、円安効果、自動車メーカーからの受注増加により増加しております。セグメント利益は、労務人件費や修繕費及び減価償却費の増加により減少しております。

その他における売上高は 306億円（前期比 11.1%増）、セグメント利益は 13億円（利益率 3.8%）であります。売上高は、円安効果及び2輪製品の受注増加により、増加しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」4「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの連結売上高の約9割が自動車用部品であり、主要な販売先である自動車メーカーの生産・販売動向及び調達方針の影響を受ける可能性があります。特にアジア・オセアニアでの販売拡大は最重要戦略であります。それらの地域の政治動向及び金融情勢の変化に伴うマーケットの変動に多大な影響を受けるものと予想されます。また、海外事業の拡大に伴う為替リスクの増加、原材料・部品の調達リスク、製品の品質不具合及び災害や停電等のリスクについても業績に重要な影響を与えるものと予想されます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度における資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは 271億円（前期比 53.5%増）の資金を得ております。増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益 181億円（前期比 4.6%増）、減価償却費 169億円（前期比 17.8%増）、減少の主な内訳は、製品保証引当金の減少 15億円（前期は 18億円の増加）、法人税等の支払額 47億円（前期比 46.7%減）、売上債権の増加 32億円（前期は 11億円の増加）であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは 257億円（前期比 0.3%増）の資金を使用しております。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出 243億円（前期比 3.8%減）であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは 28億円（前期比 165.1%減）の資金を使用しております。主な内訳は、借入金の純増額が 11億円（前期比 86.8%減）、当社株主への配当による支出 33億円（前期比 12.5%減）、非支配株主への配当金による支出 5億円（前期比 6.8%増）であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は 315億円（前期比 6.4%減）となっております。

財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入もしくは社債の発行による資金調達を実施することを基本方針としています。

当連結会計年度における設備投資等の資金については、自己資金及び借入金により充当しました。

今後の資金需要の主なものは、環境性能の高い新製品の開発投資やさらなるグローバル化に対応するための海外投資等であります。これらの資金需要に対しては、主に自己資金で充当する予定ではありますが、資金の不足時に備え、直接金融においては格付機関による企業格付の向上を図ること、また、間接金融では金融機関との関係を強化することにより有利な調達条件の維持に努め、負債と資本のバランスに配慮しつつ、適切で柔軟な資金調達体制を構築してまいります。

従い、当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度 26,842百万円(建設仮勘定を除く)の設備投資を実施いたしました。

M T事業での投資は 4,859百万円であり、主なものは、当社及びアジア子会社での合理化及び増産対応等による投資であります。A T事業での投資は 19,795百万円であり、主なものは、当社、国内子会社及びアジア子会社での増産対応等による投資であります。その他事業での投資は 2,187百万円であり、主なものは、当社での合理化及びアジア子会社での2輪用クラッチ増産対応等による投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成28年3月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (大阪府寝屋川市)	M T A T その他	統括業務施設及 び生産設備	6,184	3,186	2,805 (76) [4]	996	13,172	1,440 (277)
上野事業所 (三重県伊賀市)	A T	自動変速装置用 部品生産設備	2,577	9,230	1,757 (157)	1,898	15,464	1,131 (912)
川越工場 (埼玉県川越市)	M T	手動変速装置用 部品生産設備	86	206	425 (14)	68	787	107 (84)
広島工場 (広島県東広島市)	M T	手動変速装置用 部品生産設備	113	46	356 (18)	17	534	28 (14)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ダイナックス	本社・苫小牧工場 (北海道千歳市・苫 小牧市)	M T A T その他	生産設備	5,558	6,507	1,880 (195)	684	14,630	976 (481)

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エクセディアメ リカ	本社工場 (米国テネシー州)	M T A T	手動・自動変 速装置用部品 生産設備	1,990	4,382	193 (474)	363	6,929	500 (145)
ダイナックスア メリカ	本社工場 (米国バージニア 州)	A T	自動変速装置 用部品生産設 備	1,059	4,057	248 (166)	140	5,506	537 (65)
エクセディタイ ランド	本社工場 (タイ チョンブリ)	M T A T その他	生産設備	1,877	5,364	1,453 (133)	1,023	9,717	1,329 (146)
エクセディク ラッチインディ ア	本社工場 (インド グレー ターノイダ)	M T その他	手動変速装置 用部品生産設 備	2,920	2,733	949 (121)	353	6,956	731 (618)
エクセディフリ クシヨンマテリ アル	本社工場 (タイ チョンブリ)	M T	手動変速装置 用部品生産設 備	451	933	175 (24)	515	2,075	623 (72)
エクセディ重慶	本社工場 (中国重慶市)	M T	手動変速装置 用部品生産設 備	1,181	2,462	- (-)	27	3,671	778 (-)
エクセディダイ ナックス上海	本社工場 (中国上海市)	M T A T	手動・自動変 速装置用部品 生産設備	4,985	13,195	- (-)	840	19,021	1,537 (363)
ダイナックス工 業(上海)	本社工場 (中国上海市)	A T	自動変速装置 用部品生産設 備	536	1,776	- (-)	162	2,475	492 (680)

(注) 1. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等を含んでおりません。

2. 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
3. 臨時雇用者数は、従業員数の()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点においてその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は32,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成28年3月末 計画金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
M T	6,000	817	手動変速装置用部品生産設備	自己資金及び 借入金
A T	24,400	4,772	自動変速装置用部品生産設備	自己資金及び 借入金
その他	1,600	247	運搬用車両、建設機械用、産業機械用 駆動及び伝道装置生産設備、金型・治 工具生産設備、2輪用クラッチ生産設 備	自己資金及び 借入金
合計	32,000	5,836		

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新による売廃却を除き、重要な設備の売廃却の計画はありません。
3. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

M T事業は、国内 2,960百万円、アジア他 3,040百万円であります。

A T事業は、国内 16,130百万円、アジア他 4,230百万円、米国 4,040百万円であります。

その他事業は、国内 600百万円、アジア他 1,000百万円であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	48,593,736	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,593,736	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年1月22日 (注)	1,200,000	48,593,736	-	8,284,141	-	7,540,961

(注)自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	16	253	226	10	12,666	13,213	-
所有株式数(単元)	-	94,967	961	117,428	216,221	44	56,084	485,705	23,236
所有株式数の割合 (%)	-	19.55	0.20	24.18	44.52	0.01	11.54	100.00	-

(注)1.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

2.自己株式568,968株は、「個人その他」の欄に4,647単元、「金融機関」の欄に1,042単元、「単元未満株式の状況」の欄に68株含まれております。なお、自己株式数については、平成28年3月31日現在において株式付与E S O P信託口が所有する当社株式65,000株及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式39,226株を自己株式に含めております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	7,230	14.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,565	11.45
アイシンホールディングスオブアメリカ (常任代理人株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	1665 East Fourth Street Seymour, IN, 47274 U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	4,500	9.26
アイシンヨーロッパSA (常任代理人株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	Avenue de L'Industrie 21, Parc Industriel, B-1420 Braine-L'Alleud, BELGIUM (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	4,500	9.26
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,459	3.00
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番地1	1,271	2.62
ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町1番1号	1,241	2.56
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505311 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,199	2.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,126	2.32
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	926	1.91
計	-	29,020	59.72

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,565千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,126千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	926千株

2. 上記の所有株式数のうち、株式付与E S O P信託口に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	65千株
--------------------	------

3. 上記の所有株式数のうち、役員報酬B I P信託口に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	39千株
--------------------	------

4. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他から平成27年12月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成27年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, ENGLAND	644	1.33
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	385	0.79
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	174	0.36
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	2,262	4.66
合計	-	3,467	7.14

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 568,900	1,042	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,001,600	480,016	-
単元未満株式	普通株式 23,236	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,593,736	-	-
総株主の議決権	-	481,058	-

(注) 1. 完全議決権株式(自己株式等)には、当社所有の自己株式が464,700株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式65,000株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式39,200株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株、議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エクセディ	大阪府寝屋川市木田 元宮1丁目1番1号	464,700	104,200	568,900	1.17
計	-	464,700	104,200	568,900	1.17

(注) 他人名義で所有している理由等

株式付与E S O P制度及び役員報酬B I P制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(1 0) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度

概要

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P」制度の導入を決議し、平成23年5月16日をもって導入いたしました。

割当先である三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）は、当社と三菱UFJ信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする株式付与E S O P信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を締結することによって設定される信託口であります。

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プラン（以下「本プラン」といいます。）であり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

本プランでは、当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）は、株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得しております。三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が取得した当社株式は、本信託契約に基づき、信託期間内において、株式付与規程に基づき受益者となった者に対して交付します。

本信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の資格昇格や役職登用に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人が本信託契約に従って定められた議決権行使の指図を書面にて受託者に提出し、受託者はその書面に従い議決権を行使します。

本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

(参考) E S O P 信託の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成23年5月16日
信託の期間	平成23年5月16日～平成33年12月31日
制度開始日	平成23年10月1日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	250,800,000円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

本信託から受益者に交付する予定の株式の総数

100,000株

三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）は、平成23年5月17日付けで当社からの第三者割当により当社株式100,000株を取得しており、今後当信託口が当社株式を取得するかは未定であります。

なお、平成28年3月31日現在において、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が所有する当社株式は、株式付与規程に基づき受益者となった従業員への交付により減少し、65,000株であります。

受益者の範囲

本信託の受益者となり得る者は、信託期間中に当社の従業員であった者とします。

ただし、退職後の連絡先等が不明であるため受益者確定手続において受益者として確定することができなかった者は、この限りではありません。

2. 取締役及び執行役員に対する株式報酬制度

概要

当社は、平成26年5月28日開催の取締役会において、これまで以上に当社の業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成26年6月24日開催の第64回定時株主総会において決議いたしました。

本制度では、取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき当社取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得しております。

割当先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）は、当社と三菱UFJ信託銀行株式会社との間で、当社を委託者、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）とする役員報酬B I P信託契約（以下「本信託契約」といいます。）を締結することによって設定される信託口であります。

役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託とは、当社株式を活用した取締役等に対するインセンティブの付与を諮る目的を有するものをいいます。

本信託は株式交付規程に従い、取締役等の退任時に、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を交付します。なお、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

（参考）B I P信託の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社の取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成26年12月8日
信託の期間	平成26年12月8日～平成28年8月末日
制度開始日	平成27年1月1日 （平成27年3月末日からポイント数の付与を開始）
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	2億4,000万円（信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した範囲内とします。

本信託から取締役等に交付する予定の株式総数

信託期間中の毎年3月末に、同日で終了する事業年度における業績指標及び役位に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。1ポイントは当社株式1株とします。各取締役等には、取締役等退任時に、累積ポイント数に応じた株式が交付されます。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）は、平成26年12月12日付けで当社からの第三者割当により当社株式40,000株を取得しており、今後当信託口が当社株式を取得するかは未定であります。

なお、平成28年3月31日現在において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が所有する当社株式は、39,226株であります。

受益者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	453	1,281,885
当期間における取得自己株式	-	-

（注） 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数（注）1、2	464,742	-	464,742	-

（注）1．当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2．当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式付与E S O P」制度導入に伴い設定した株式付与E S O P信託口が保有する当社株式及び「役員報酬B I P」制度導入に伴い設定した役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は含まれておりません。なお、当該信託が保有する当社株式は、有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在、株式付与E S O P信託口が65,000株、役員報酬B I P信託口が39,226株であります。

3【配当政策】

当社は、配当の決定にあたって、株主に対して適正な利益還元を行うと同時に、社業の持続的発展を図るために不可欠な内部留保を確保することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行う制度をとっております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり70円の配当（うち中間配当35円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は47.3%となりました。

内部留保金は、財務体質の強化、自動車環境対策に伴う燃費向上技術、振動・騒音対策技術の開発のための研究開発投資、海外拠点の充実等の資金需要に充当させていただきます。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月27日 取締役会決議	1,684	35.0
平成28年6月28日 定時株主総会決議	1,684	35.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	3,045	2,419	3,450	3,125	3,310
最低(円)	2,067	1,436	1,951	2,455	2,106

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,940	2,972	3,060	2,925	2,829	2,563
最低(円)	2,611	2,732	2,812	2,440	2,106	2,225

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		久川 秀仁	昭和30年1月24日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年7月 海外営業室長 平成18年4月 営業本部副本部長 平成18年6月 取締役、海外ビジネス担当 平成19年4月 海外業務室長 平成21年4月 営業本部長 平成24年4月 代表取締役 平成25年4月 2輪開発本部担当 平成26年4月 海外事業、営業本部担当 平成27年4月 代表取締役社長（現任）	(注)4	12
代表取締役	調達本部長、開発本部・品質保証本部・生産技術本部担当	松田 雅之	昭和26年6月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年11月 営業本部副本部長 平成14年6月 取締役 平成16年6月 営業本部長 平成17年6月 常務取締役 平成17年7月 調達本部長 平成18年6月 技術開発本部担当 平成21年4月 技術開発本部長、調達本部担当、営業本部担当 平成21年6月 取締役 平成22年4月 品質保証本部（現任）、生産技術開発本部担当 平成23年2月 調達本部長、生産技術本部担当（現任） 平成23年10月 2輪開発本部長 平成24年4月 開発本部長 平成27年4月 代表取締役（現任） 調達本部長（現任） 開発本部担当（現任）	(注)4	7
取締役	管理本部・M&T製造本部・A T製造本部・全社安全環境担当	政岡 久泰	昭和24年8月8日生	平成12年10月 当社入社、財務室長 平成13年6月 取締役 平成14年6月 管理本部長、情報システム室長、ERP・情報管理担当 平成16年6月 常務取締役、総務本部担当 平成17年1月 危機管理担当 平成19年6月 リスクマネジメント担当 平成21年6月 取締役（現任） 平成22年4月 全社安全環境担当（現任） 平成23年4月 グローバル戦略本部長、財務企画本部・M&T製造本部（現任）・A T製造本部（現任）担当 平成24年4月 生産管理本部担当 平成25年4月 管理本部担当（現任）	(注)4	10
取締役	営業本部長、2輪事業本部担当、海外事業統括	岡村 尚吾	昭和31年9月16日生	昭和57年3月 当社入社 平成17年6月 取締役 平成18年9月 アセアン事業統括 平成27年4月 営業本部長（現任） 海外事業統括（現任） 平成27年6月 取締役（現任） 平成28年4月 2輪事業本部担当（現任）	(注)4	5
取締役	管理本部長、グローバル人材開発本部・関係会社管理・CSR・リスクマネジメント・ISO14001推進担当	豊原 浩	昭和37年8月19日生	平成7年1月 当社入社 平成23年4月 財務企画本部長 関係会社管理（現任） 平成24年6月 取締役（現任） 平成25年4月 管理本部長（現任） 平成27年4月 CSR・リスクマネジメント担当（現任） 平成28年4月 グローバル人材開発本部（現任）・ISO14001推進担当（現任）	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産技術本部長	小島 義弘	昭和35年9月10日生	昭和60年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年10月 ジヤトコ株式会社入社 平成21年4月 同社試作部長 平成23年4月 当社入社 平成24年4月 生産技術本部長(現任) 平成25年6月 取締役(現任)	(注)4	1
取締役	上野事業所長、A T製造本部長、 上野安全環境担当	中原 正	昭和37年10月8日生	昭和56年3月 当社入社 平成21年4月 M & T事業部長 平成22年4月 M & T製造本部長 平成24年6月 取締役(現任) 平成26年4月 上野事業所長(現任)、A T製造本部長 (現任)、上野安全環境担当(現任)	(注)4	2
取締役		藤森 文雄	昭和24年1月5日生	昭和46年4月 アイシン精機株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成17年6月 同社代表取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 アイシン精機株式会社代表取締役副会長 平成28年6月 同社相談役(現任)	(注)4	2
取締役		秋田 幸治	昭和37年2月17日生	昭和60年3月 当社入社 平成18年6月 取締役 平成23年4月 株式会社ダイナックス取締役常務執行役員 平成25年4月 同社取締役専務執行役員 平成27年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 取締役(現任)	(注)4	3
取締役		吉川 一三	昭和21年5月20日生	昭和45年4月 住江織物株式会社入社 平成9年8月 同社取締役 平成17年8月 同社代表取締役社長 平成28年6月 同社代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	1
取締役		奥村 修	昭和21年12月7日生	昭和45年4月 ダイキン工業株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成16年6月 同社専務執行役員 平成24年6月 同社顧問 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)4	2
常勤監査役		西垣 敬三	昭和32年9月11日生	昭和56年3月 当社入社 平成12年11月 エクセディフリクションマテリアル社長 平成22年4月 総務本部長 平成24年10月 顧問、監査役付 平成25年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	2
監査役		豊田 幹司郎	昭和16年8月14日生	昭和40年4月 新川工業(株)(現アイシン精機株式会社) 入社 昭和54年6月 アイシン精機株式会社取締役 昭和58年6月 同社常務取締役 昭和60年6月 同社専務取締役 昭和63年6月 同社代表取締役副社長 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成11年6月 アイシン・エーアイ株式会社代表取締役 会長 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成17年6月 アイシン精機株式会社代表取締役会長 平成26年6月 アイシン精機株式会社取締役会長 (現任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		福田 正	昭和28年3月4日生	昭和61年4月 弁護士登録、第一法律事務所所属(現任) 平成12年6月 神栄株式会社社外監査役 平成27年6月 神栄株式会社社外取締役(現任) 当社監査役(現任) 平成28年6月 田辺三菱製薬株式会社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役		坪田 聡司	昭和36年8月12日生	昭和59年10月 青山監査法人/ブライスウォーターハウス入社 昭和63年8月 公認会計士登録 平成11年4月 税理士登録 平成13年7月 開成公認会計士共同事務所参加(現任) 平成17年6月 オーウェル株式会社社外監査役(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						69

- (注) 1. 取締役藤森文雄、取締役吉川一三及び取締役奥村 修は、社外取締役であります。
2. 監査役豊田幹一郎、監査役福田正及び監査役坪田聡司は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応した業務執行を行うことを目的とした執行役員制度を導入しております。執行役員は19名で、専務執行役員 松田雅之、政岡久泰、岡村尚吾、常務執行役員 豊原 浩、上級執行役員 小島義弘、中原 正(上記記載の取締役)の6名の他に、専務執行役員 土井利政、常務執行役員 片山元雄、松田賢二、上級執行役員 藤本真次、権藤光弘、執行役員 馬場理仁、吉永徹也、山村佳弘、田端茂夫、長内芳美、後藤智詔、廣瀬 譲、山川順次の13名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の基盤であると認識しております。

具体的には、取締役会と監査役・監査役会による取締役の職務執行の監督・監査を行う体制を整え、経営環境の変化に迅速に対応できる組織作りや内部牽制機能の充実により、経営の透明性を向上し、コンプライアンス経営及びガバナンス体制の強化に努めるとともに、下記の基本方針に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

基本方針

- ・株主の権利・平等性の確保に努めます。
- ・株主以外のステークホルダー(お客様、お取引先様、債権者、地域社会、従業員等)との適切な協働に努めます。
- ・適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ・取締役会において透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定が行われるよう、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

取締役会は、3名の社外取締役を含む11名の取締役で構成され、月1回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会において議論を尽くして経営の意思決定を行っております。

社外監査役3名を含む監査役4名は、取締役会に出席し、経営の意思決定について監査上の意見を述べるとともに、取締役の職務執行状況を監査しております。

また、経営上の戦略については、取締役社長、専務執行役員及び常務執行役員の計8名で構成される常務会において検討を行っている他、業務執行に関する具体的な詳細は、原則として月2回開催される執行役員を含む常勤全役員で構成される経営会議において活発に意見交換し、十分に審議検討を行っております。

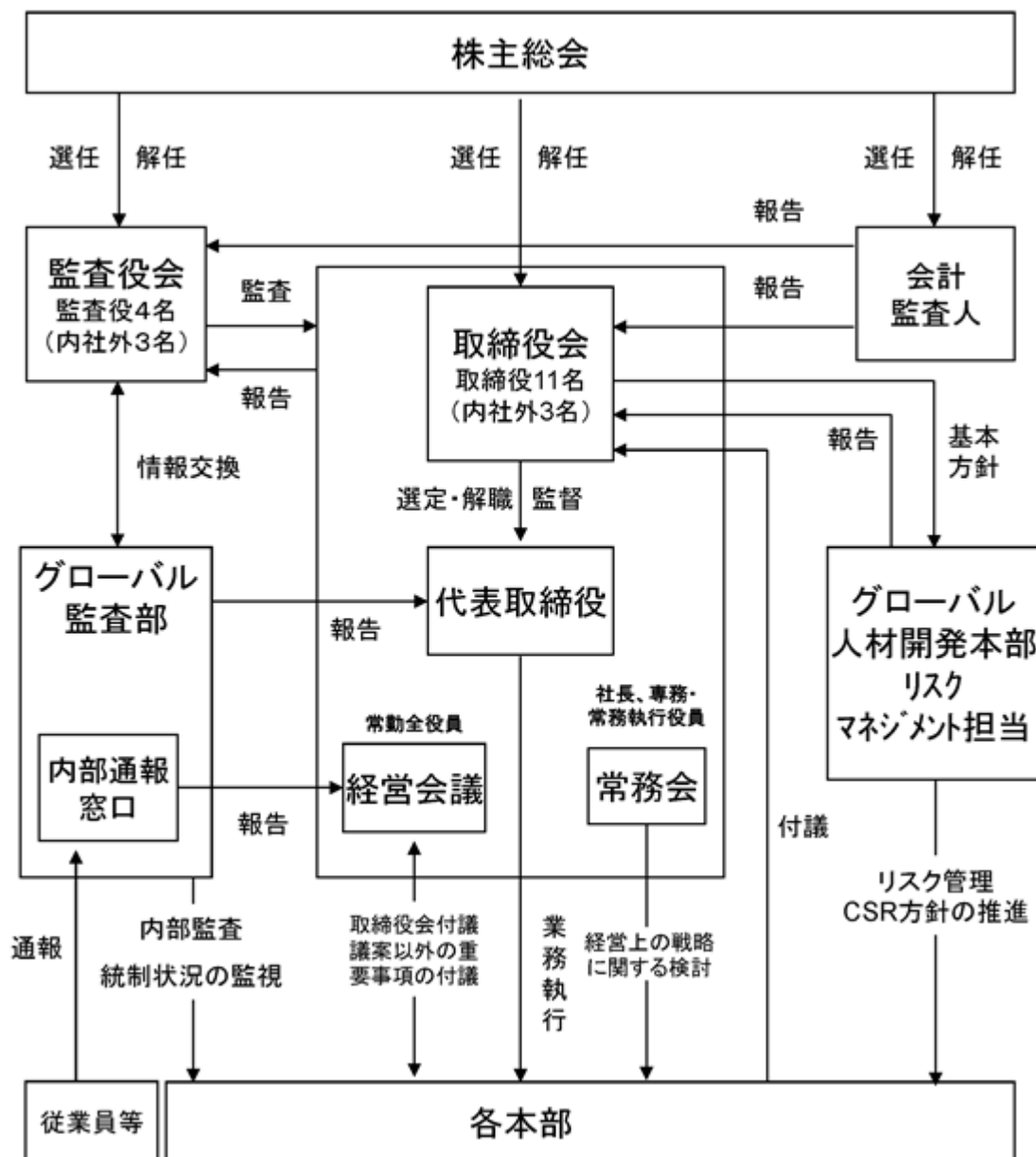
さらに、経営環境の変化に迅速に対応した業務執行を行うため、少人数で取締役会を構成し、執行役員制度を導入し、業務に精通した人材を執行役員に登用することで、より機動的な業務運営を図っております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社では、執行役員制度を導入し、6名の取締役が業務執行を行う執行役員を兼務することで、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っております。一方で取締役会に出席する取締役11名と監査役4名のうち6名を社

外役員とすることで経営の透明性確保を図っているため、現状の監査役会設置会社形態を取ることが最適であると判断しております。

(八) コーポレート・ガバナンス体制の模式図



(ニ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、社長直轄の独立した業務監査部門であるグローバル監査部が、各部門の業務監査やコンプライアンスのチェックを行います。

(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、グローバル人材開発本部を総合的なリスク管理の統括部署とし、損失を未然に防ぐ活動を展開します。

グループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(イ) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理業務を管理本部において統括します。

(ロ) グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の業務執行状況は、各社が提出する月次報告書により確認し、業務執行についての重要事項は、取締役会、経営会議にて報告・審議します。

(ハ) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社にも適用される、リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、損失を未然に防ぐ活動を展開します。

(ニ) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は連結中期経営計画を作成し、当該計画を具体化するための目標・課題をグループ全体で共有し、効率的な職務執行体制の確保に努めます。

内部監査及び監査役監査の状況

グローバル監査部は、9名で構成され、事業年度ごとに監査のテーマを定め、監査計画を立案して各部門の業務監査を行う他、必要に応じて臨時的な監査を行い、内部統制の確保のため、監査の充実に努めております。また、グローバル監査部は、常勤監査役及び会計監査人と監査計画の立案、監査の経過及び結果等について定期的な打合せを含め、必要に応じ随時、情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

監査役（4名、うち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります）は、監査役会規則に従い、「監査役会」（原則として、3ヶ月に1回以上開催）において監査の方針及び計画その他職務の執行に係る事項を決定し、職務を執行しております。監査役及び監査役会は、会計監査人から事業年度ごとの会計監査の計画、会計監査結果について報告を受ける他、適宜協議を行っております。また、常勤監査役とグローバル監査部は、監査計画の立案、監査の経過及び結果について、適宜、情報交換を行っております。また、常勤監査役は、グローバル監査部及び会計監査人と相互に情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高濱滋氏及び河瀬博幸氏であり、PwCあらた監査法人に所属し、定期的な監査のほか、会計上の課題についてのアドバイス等も受けております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役は、当社との間に記載すべき人的関係はございません。

社外取締役藤森文雄氏は、アイシン精機株式会社相談役であり、同社は当社株式の14.88%を保有する主要株主であります。経営者としての知見に基づき、独立性の有無に関わらず、社外取締役として、経営陣の一層の強化を図り、併せて取締役会による取締役の監督機能の充実に努めております。

なお、当社は同社と営業取引関係がありますが、同社との取引は定常的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役吉川一三氏は、住江織物株式会社代表取締役会長であります。長年にわたり同社の経営に携わり、上場企業の経営者としての豊富な知見を有しております。当社の経営に対して高い独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いことから、独立役員に指定しております。

なお、当社は同社との取引はありません。

社外取締役奥村修氏は、ダイキン工業株式会社の専務執行役員として、長年にわたり同社の経営に携わった経験を持ち、企業経営に関する幅広い知見を有しております。当社の経営に対して高い独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いことから、独立役員に指定しております。

なお、当社は同社と営業取引関係がありましたが、同社との取引は一時的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役豊田幹司郎氏は、アイシン精機株式会社取締役会長であり、同社は当社株式の14.88%を保有する主要株主であります。経営者としての知見に基づき、独立性の有無に関わらず、社外監査役として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。

なお、当社は同社と営業取引関係がありますが、同社との取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役福田正氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての立場から、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。当社の経営に対して高い独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いことから、独立役員に指定しております。

なお、同氏の所属する弁護士法人とは、個別案件について委任契約を締結しておりますが、金額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

社外監査役坪田聡司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計・税務の専門家としての立場から、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。当社の経営に対して高い独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いことから、独立役員に指定しております。

なお、当社は同氏が所属する事務所との取引はありません。社外取締役は、取締役会にて、取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。社外監査役は、当社常勤取締役の職務の執行の監視と共に、必要に応じ提言・助言をしております。

当社は、外部からの視点を取締役に導入し、経営の透明性及び質を高める役割と、取締役会による取締役の職務執行の監督を強化する機能を担うため、社外取締役及び社外監査役を選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はありません。

なお、社外取締役又は社外監査役は、常勤監査役を通じてグローバル監査部及び会計監査人より監査状況や監査結果についての説明・報告を受けると共に、情報交換を行うことで相互に連携を図っております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの平成28年3月期における報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	265	242	-	22	8
監査役 (社外監査役を除く)	20	18	-	2	1
社外役員	26	24	-	1	6

(注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおり、無報酬の取締役2名(内、1名は平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任)を含んでおりません。

2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

3. 平成18年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による報酬限度額

取締役 年額 300百万円

監査役 年額 60百万円

4. 上記のほか、取締役8名に対する役員株式報酬費用 37百万円を計上しております。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上ある役員は存在しておりません。

(ハ) 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なものはありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 19 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,913 百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日野自動車(株)	380,750	652	良好な取引関係維持のため
ヤマハ発動機(株)	200,000	580	同上
(株)タダノ	180,000	290	同上
富士重工業(株)	67,070	267	同上
S P K(株)	100,000	221	同上
いすゞ自動車(株)	122,764	196	同上
ダイハツ工業(株)	102,500	188	同上
スズキ(株)	42,000	151	同上
(株)小松製作所	40,505	95	同上
(株)不二越	68,068	44	同上
住友重機械工業(株)	52,000	40	同上
日立化成(株)	14,641	37	同上
モリテックスチール(株)	105,000	33	同上
阪和興業(株)	67,721	33	同上
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	9,000	33	同上
ジェイエフイーホールディングス(株)	10,648	28	同上
大同特殊鋼(株)	50,000	26	同上
サンコール(株)	37,462	24	同上
三菱重工業(株)	34,375	22	同上
日立建機(株)	10,000	21	同上
日新製鋼(株)	13,000	19	同上
川崎重工業(株)	20,000	12	同上
新日鐵住金(株)	38,955	11	同上
A N A ホールディングス(株)	30,000	9	同上
本田技研工業(株)	2,056	8	同上
曙ブレーキ工業(株)	18,000	7	同上
(株)ジェイテクト	1,000	1	同上

(注) みなし保有株式については、該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日野自動車(株)	380,750	463	良好な取引関係維持のため
ヤマハ発動機(株)	200,000	374	同上
富士重工業(株)	67,600	268	同上
(株)タダノ	180,000	188	同上
ダイハツ工業(株)	102,500	162	同上
いすゞ自動車(株)	127,677	148	同上
スズキ(株)	42,000	126	同上
(株)小松製作所	40,505	77	同上
阪和興業(株)	68,000	32	同上
三菱重工業(株)	34,375	14	同上
A N A ホ - ルディングス(株)	30,000	9	同上
本田技研工業(株)	2,418	7	同上

(注) みなし保有株式については、該当事項はありません。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条が規定する最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	39	-
連結子会社	10	-	10	-
計	47	-	49	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスコーパスに対して、監査証明業務及び税務関連業務等に関する報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスコーパスに対して、監査証明業務及び税務関連業務等に関する報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、法の定める監査項目の多様性及び監査に必要な作業時間等を総合的に勘案し、当社と監査公認会計士等が協議して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表についてPwCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、あらた監査法人は、監査法人の名称の変更により平成27年7月1日をもってPwCあらた監査法人となっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行うセミナーに定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,808	31,975
受取手形及び売掛金	2 46,651	2 48,530
商品及び製品	2 14,001	2 13,109
仕掛品	6,148	6,049
原材料及び貯蔵品	11,529	11,120
繰延税金資産	3,774	3,873
短期貸付金	331	231
その他	6,818	6,751
貸倒引当金	122	223
流動資産合計	122,941	121,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 35,201	1 36,089
機械装置及び運搬具（純額）	1 58,586	1 63,210
工具、器具及び備品（純額）	1 8,344	1 7,905
土地	11,383	11,549
建設仮勘定	11,665	8,354
有形固定資産合計	2 125,182	2 127,109
無形固定資産	3,695	3,759
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,394	3 3,292
長期貸付金	346	311
退職給付に係る資産	1,126	1,049
繰延税金資産	1,611	544
その他	1,715	1,827
貸倒引当金	41	40
投資その他の資産合計	9,153	6,984
固定資産合計	138,030	137,853
資産合計	260,972	259,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,870	19,266
短期借入金	29,319	29,751
1年内償還予定の社債	-	7,000
未払費用	8,638	8,801
未払法人税等	1,562	1,839
製品保証引当金	2,963	1,399
その他	8,738	7,439
流動負債合計	52,093	55,497
固定負債		
社債	7,000	-
長期借入金	22,020	21,629
長期末払金	463	356
繰延税金負債	3,691	2,403
退職給付に係る負債	4,809	5,178
資産除去債務	28	28
その他	538	653
固定負債合計	38,552	30,250
負債合計	90,645	85,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,284	8,284
資本剰余金	7,556	7,564
利益剰余金	131,668	140,318
自己株式	1,480	1,444
株主資本合計	146,028	154,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,587	920
為替換算調整勘定	10,524	6,224
退職給付に係る調整累計額	12	172
その他の包括利益累計額合計	12,124	6,971
非支配株主持分	12,172	11,833
純資産合計	170,326	173,526
負債純資産合計	260,972	259,273

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高	256,011	268,752
売上原価	1 206,284	1 214,152
売上総利益	49,727	54,600
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	6,752	6,349
製品保証引当金繰入額	304	1,125
貸倒引当金繰入額	44	-
役員報酬及び給料手当	8,224	8,721
福利厚生費	1,546	1,765
退職給付費用	77	172
減価償却費	2,108	2,296
研究開発費	2 5,208	2 5,374
その他	7,572	7,488
販売費及び一般管理費合計	31,839	33,294
営業利益	17,887	21,305
営業外収益		
受取利息	182	139
受取配当金	79	64
受取賃貸料	133	130
助成金収入	118	151
固定資産売却益	85	46
投資有価証券売却益	-	375
為替差益	1,675	-
試験受託収益	62	8
持分法による投資利益	121	51
その他	593	736
営業外収益合計	3,051	1,704
営業外費用		
支払利息	774	1,089
社債利息	35	35
固定資産除売却損	163	320
為替差損	-	2,677
その他	382	776
営業外費用合計	1,356	4,898
経常利益	19,582	18,112
特別損失		
製品保証引当金繰入額	2,200	-
投資有価証券売却損	68	-
特別損失合計	2,269	-
税金等調整前当期純利益	17,313	18,112
法人税、住民税及び事業税	5,755	4,996
法人税等調整額	1,060	238
法人税等合計	6,816	5,235
当期純利益	10,496	12,876
非支配株主に帰属する当期純利益	992	863
親会社株主に帰属する当期純利益	9,503	12,013

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当期純利益	10,496	12,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	529	667
為替換算調整勘定	8,604	4,956
退職給付に係る調整額	71	185
持分法適用会社に対する持分相当額	23	4
その他の包括利益合計	1 9,038	1 5,814
包括利益	19,535	7,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,176	6,860
非支配株主に係る包括利益	2,358	201

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,284	7,543	126,783	1,478	141,132
会計方針の変更による累積的影響額			777		777
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,284	7,543	126,005	1,478	140,354
当期変動額					
剰余金の配当			3,840		3,840
親会社株主に帰属する当期純利益			9,503		9,503
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		13		1	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	5,663	2	5,674
当期末残高	8,284	7,556	131,668	1,480	146,028

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,058	3,308	84	4,451	10,346	155,930
会計方針の変更による累積的影響額						777
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,058	3,308	84	4,451	10,346	155,153
当期変動額						
剰余金の配当						3,840
親会社株主に帰属する当期純利益						9,503
自己株式の取得						0
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529	7,215	71	7,672	1,826	9,498
当期変動額合計	529	7,215	71	7,672	1,826	15,173
当期末残高	1,587	10,524	12	12,124	12,172	170,326

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,284	7,556	131,668	1,480	146,028
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,284	7,556	131,668	1,480	146,028
当期変動額					
剰余金の配当			3,363		3,363
親会社株主に帰属する当期純利益			12,013		12,013
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		7		36	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	8,649	35	8,692
当期末残高	8,284	7,564	140,318	1,444	154,721

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,587	10,524	12	12,124	12,172	170,326
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,587	10,524	12	12,124	12,172	170,326
当期変動額						
剰余金の配当						3,363
親会社株主に帰属する当期純利益						12,013
自己株式の取得						1
自己株式の処分						44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	667	4,299	185	5,152	339	5,492
当期変動額合計	667	4,299	185	5,152	339	3,199
当期末残高	920	6,224	172	6,971	11,833	173,526

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,313	18,112
減価償却費	14,363	16,925
固定資産除売却損益（は益）	72	274
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	95
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	210	77
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	275	84
製品保証引当金の増減額（は減少）	1,804	1,551
受取利息及び受取配当金	261	203
支払利息	809	1,124
売上債権の増減額（は増加）	1,126	3,296
たな卸資産の増減額（は増加）	1,744	97
仕入債務の増減額（は減少）	592	529
長期未払金の増減額（は減少）	25	68
その他	3,577	1,639
小計	27,101	32,783
利息及び配当金の受取額	330	244
利息の支払額	803	1,104
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	8,932	4,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,696	27,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	376
定期預金の払戻による収入	1	40
有形固定資産の取得による支出	25,304	24,344
有形固定資産の売却による収入	225	170
無形固定資産の取得による支出	814	841
投資有価証券の取得による支出	36	13
投資有価証券の売却による収入	-	558
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	961
貸付けによる支出	1	4
貸付金の回収による収入	273	139
その他	9	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,647	25,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	240	144
長期借入れによる収入	10,833	5,784
長期借入金の返済による支出	2,357	4,782
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	3,846	3,363
非支配株主への配当金の支払額	532	568
その他	35	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,302	2,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,125	777
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,523	2,149
現金及び現金同等物の期首残高	35,233	33,710
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,710	1 31,560

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 35社
・国内子会社 7社
・在外子会社 28社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載されているため省略しております。

なお、前連結会計年度において持分法非適用の非連結子会社でありましたエクセディメキシコアフターマーケットセールスは、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、エクセディ奈良の株式を取得し、エクセディシンガポールが事業を開始したため、いずれも連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社 下記の合計 5社

エクセディ商事、ニッポンリターダシステム、エクセディ電設、エクセディ太陽、上海翔虎金属制品
上記のうち、上海翔虎金属制品は当連結会計年度において、子会社となりました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社 7社
非連結子会社 5社

エクセディ商事、ニッポンリターダシステム、エクセディ電設、エクセディ太陽、上海翔虎金属制品
関連会社 2社

- ・国内会社 1社

エクセディS B兵庫

- ・海外会社 1社

エクセディプリマインドネシア

なお、持分法の適用範囲の変更があった会社は次の通りです。

当連結会計年度において、子会社となりました上海翔虎金属制品は持分法の適用範囲に含めております。

- (2) 持分法非適用会社

該当ありません。

- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は、エクセディインドネシア及びエクセディクラッチインドネシアを除く全ての子会社が12月31日で、エクセディインドネシア及びエクセディクラッチインドネシアのみ3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

... 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～30年

機械装置及び運搬具 7～20年

工具、器具及び備品 4～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率等に基づき予想される発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の翌連結会計年度もしくは発生時に全額費用処理しております。過去勤務費用については、発生した連結会計年度に全額費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により均等償却を行っておりますが、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組換えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益、並びに当連結会計年度の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P」制度の導入を決議し、平成23年5月16日をもって導入いたしました。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得しております。本信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の資格昇格や役職登用に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。

なお、本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度末現在 197百万円、当連結会計年度末現在 163百万円であります。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度 78,800株、当連結会計年度 65,000株であり、期中平均株式数は前連結会計年度 80,308株、当連結会計年度 69,477株であります。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び執行役員(海外駐在者を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、会社業績との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。株式報酬制度としては、役員報酬B I P信託(以下「本信託」という。)と称される仕組みを採用しております。

(1) 取引の概要

当社は、平成26年5月28日開催の取締役会において、取締役等を対象に、本制度を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成26年6月24日開催の第64回定時株主総会において決議いたしました。本制度は、各事業年度の業績指標及び役位に応じて、当社株式を役員報酬として交付する制度です。

本制度では、取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)は、予め定める株式交付規程に基づき当社取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。

本信託は株式交付規程に従い、取締役等の退任時に、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を交付します。

なお、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとしします。

(2) 信託が所有する当社の株式

信託における帳簿価額は前連結会計年度末現在 111百万円、当連結会計年度末現在 109百万円であります。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度 40,000株、当連結会計年度 39,226株であり、期中平均株式数は前連結会計年度 12,308株、当連結会計年度 39,345株であります。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	188,425百万円	196,244百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
売掛金、商品及び製品	1,305百万円	1,081百万円
有形固定資産	1,454	1,200
計	2,759	2,281

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	330百万円	192百万円
計	330	192

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,062百万円	1,142百万円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	3,652百万円	669百万円
受取手形裏書譲渡高	5	34

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
	143百万円	355百万円

売上原価の算定過程に含まれる期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺の額)が売上原価に含まれております。なお、表示は戻入益であります。

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
	5,208百万円	5,374百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	697百万円	643百万円
組替調整額	-	378
税効果調整前	697	1,022
税効果額	167	354
その他有価証券評価差額金	529	667
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,604	4,956
退職給付に係る調整額		
当期発生額	18	488
組替調整額	130	220
税効果調整前	111	268
税効果額	39	82
退職給付に係る調整額	71	185
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	58	4
組替調整額	81	-
持分法適用会社に対する持分相当額	23	4
その他の包括利益合計	9,038	5,814

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	48,593	-	-	48,593
合計	48,593	-	-	48,593
自己株式				
普通株式(注)	586	0	3	583
合計	586	0	3	583

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 自己株式の普通株式の減少3千株は、株式付与規程に基づき受益者となった従業員への日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)からの交付による減少3千株であります。
3. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式78千株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が保有する当社株式40千株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,164	45.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,683	35.0	平成26年9月30日	平成26年11月25日

- (注) 1. 平成26年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金3百万円を含んでおります。
2. 平成26年10月30日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,684	利益剰余金	35.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

- (注) 平成27年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)に対する配当金1百万円を含んでおります。

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	48,593	-	-	48,593
合計	48,593	-	-	48,593
自己株式				
普通株式（注）	583	0	14	568
合計	583	0	14	568

- （注） 1. 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 自己株式の普通株式の減少14千株は、株式付与規程に基づき受益者となった従業員への、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）からの交付による減少13千株及び、株式交付規程に基づき受益者となった取締役及び執行役員への、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）からの交付による減少0千株であります。
3. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が保有する当社株式 65千株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が保有する当社株式 39千株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,684	35.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	1,684	35.0	平成27年9月30日	平成27年11月24日

- （注） 1. 平成27年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金2百万円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に対する配当金1百万円を含んでおります。
2. 平成27年10月27日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金2百万円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,684	利益剰余金	35.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日

- （注） 平成28年6月28日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金2百万円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に対する配当金1百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）
現金及び預金勘定	33,808百万円	31,975百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	98	414
現金及び現金同等物	33,710	31,560

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として車両(機械装置及び運搬具)及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	134	134	-	0
工具、器具及び備品	90	90	-	-
合計	225	225	-	0

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	-	-	-	-
工具、器具及び備品	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	0百万円	-百万円
1年超	-	-
計	0	-
リース資産減損勘定の残高	-	-

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
支払リース料	21百万円	0百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	21	0
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	5百万円	3百万円
1年超	3	3
計	9	6

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債等の直接金融及び銀行借入等の間接金融による方針であります。デリバティブは、外貨建債権債務及び外貨建借入金等の為替変動リスクを回避し、回収時のキャッシュ・フローの安定化を図る目的で利用し、投機的な取引は行いません。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びにその他金銭債権は、顧客を含めた取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な信用状況を随時把握する体制をとっております。また一部外貨建営業債権については、回収時の為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローの安定化を図るために個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しておりますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びにその他金銭債務は、ほとんどが1年以内に支払期日を迎えるものであります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引実施部門及び取引対象額等を定めたグループ各社の社内ルールに従い、資金担当部門が資金担当部門長の承認を得て実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額全体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいと認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 () (百万円)	時価 () (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,808	33,808	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,651	46,651	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	3,281	3,281	-
(4) 支払手形及び買掛金	(20,870)	(20,870)	-
(5) 短期借入金	(5,142)	(5,142)	-
(6) 未払費用	(8,638)	(8,638)	-
(7) 未払法人税等	(1,562)	(1,562)	-
(8) 社債 (1年内償還社債を含む)	(7,000)	(7,041)	(41)
(9) 長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	(26,197)	(25,660)	(537)
(10) デリバティブ取引	(0)	(0)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 () (百万円)	時価 () (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,975	31,975	-
(2) 受取手形及び売掛金	48,530	48,530	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,100	2,100	-
(4) 支払手形及び買掛金	(19,266)	(19,266)	-
(5) 短期借入金	(5,423)	(5,423)	-
(6) 未払費用	(8,801)	(8,801)	-
(7) 未払法人税等	(1,839)	(1,839)	-
(8) 社債 (1年内償還社債を含む)	(7,000)	(7,000)	-
(9) 長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	(25,957)	(26,112)	(155)
(10) デリバティブ取引	1	1	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券（其他有価証券）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払費用並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債(1年内償還社債を含む)

社債の時価については、1年以内に償還される予定のため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,112	1,192

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,808	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,651	-	-	-
合計	80,460	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,975	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	48,530	-	-	-
合計	80,506	-	-	-

(注4) 社債及び長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	-	7,000	-	-
長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	4,177	20,706	1,314	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	7,000	-	-	-
長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	4,327	18,212	3,417	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種 類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3,127	1,101	2,026
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,127	1,101	2,026
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	153	194	40
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	153	194	40
合計		3,281	1,295	1,985

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 50百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種 類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,059	716	1,343
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,059	716	1,343
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	40	63	23
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40	63	23
合計		2,100	779	1,320

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 50百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	558	375	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	558	375	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	581	-	2	2
	ユーロ	102	-	2	2
	ニュージーランドドル	13	-	0	0
合計		696	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	151	-	2	2
	ユーロ	105	-	1	1
合計		256	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、全面的なポイント制を導入し、確定給付型の制度として、キャッシュバランスプラン型年金制度及び退職一時金制度を設ける他、確定拠出型年金制度も採用しております。なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

一部の連結子会社において、平成27年4月1日に従来の退職給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	6,834百万円	8,233百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,229	-
会計方針の変更を反映した期首残高	8,064	8,233
勤務費用	332	240
利息費用	84	43
数理計算上の差異の発生額	376	373
退職給付の支払額	624	379
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	1,321
退職給付債務の期末残高	8,233	7,189

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
年金資産の期首残高	4,609百万円	4,726百万円
期待運用収益	109	70
数理計算上の差異の発生額	376	115
事業主からの拠出額	77	-
退職給付の支払額	445	233
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	1,202
年金資産の期末残高	4,726	3,246

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
退職給付に係る負債の期首残高	162百万円	176百万円
退職給付費用	19	18
退職給付の支払額	5	9
退職給付に係る負債の期末残高	176	185

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,612百万円	2,180百万円
年金資産	4,726	3,246
	1,114	1,066
非積立型制度の退職給付債務	4,797	5,194
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,682	4,128
退職給付に係る負債	4,809	5,178
退職給付に係る資産	1,126	1,049
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,682	4,128

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
勤務費用	351百万円	258百万円
利息費用	84	43
期待運用収益	109	70
数理計算上の差異の費用処理額	112	220
その他(注1)	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	215	452
確定拠出制度への移行に伴う損益(注2)	-	105

(注1)「その他」は、割増退職金等であります。

(注2)営業外費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
数理計算上の差異	130百万円	268百万円
合計	130	268

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	18百万円	249百万円
合計	18	249

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	70%	72%
株式	27	25
現金及び預金	0	0
その他	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.5~0.7%	0.2~0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりです。

退職給付債務の減少額	1,321百万円
年金資産の減少額	1,210
未認識数理計算上の差異	6
退職給付に係る負債の減少額	105

(注) 確定拠出年金制度への資産移換額は 1,210百万円であり、当連結会計年度に全額移換しております。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 471百万円、当連結会計年度 549百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,637百万円	1,584百万円
繰越欠損金	1,855	1,449
未払賞与	855	826
たな卸資産評価損	709	643
未実現損益(たな卸資産)	711	736
減損損失	8	6
未実現損益(固定資産)	445	390
製品保証引当金	1,004	487
役員退職慰労引当金	75	69
未払事業税	139	123
減価償却超過額	867	1,133
退職給付に係る調整累計額	-	79
その他	1,294	1,812
繰延税金資産小計	9,606	9,345
評価性引当額	693	397
繰延税金資産合計	8,912	8,948
繰延税金負債		
有形固定資産	3,448	3,635
退職給付に係る資産	364	312
海外子会社の留保利益	2,172	2,194
買換資産積立金	284	265
その他有価証券評価差額金	736	400
退職給付に係る調整累計額	6	-
その他	212	154
繰延税金負債合計	7,224	6,961
繰延税金資産(負債)の純額	1,688	1,987

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,774百万円	3,873百万円
流動負債 - その他	6	27
固定資産 - 繰延税金資産	1,611	544
固定負債 - 繰延税金負債	3,691	2,403

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6	33.1
(調整)		
海外子会社の税率差異	4.3	3.6
国内会社の試験研究費等の特別控除	3.5	4.1
国内会社の住民税均等割等	0.2	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
海外子会社配当源泉税	0.4	0.5
海外子会社の留保利益の増減	2.2	0.1
評価性引当の増減	0.2	2.5
税率変更影響差異	2.1	0.9
子会社欠損金等	7.6	0.8
その他	1.0	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4	28.9

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来33.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年度4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は139百万円減少し、その他有価証券評価差額金は22百万円、退職給付に係る調整累計額(借方)は9百万円、法人税等調整額は162百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、自動車用部品製造販売を主たる事業としております。更に、製品機能、技術仕様及び生産構造の違いにより「手動変速装置」「自動変速装置」の2つに大別し、本社を中心にグループ内部で連携をとりながら取扱製品について国内及び海外における戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、これらについては、当社グループ各社において分離された財務情報が入手可能であり、本社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

したがって、当社グループは、マニュアルクラッチを生産する「MT(自動車用手動変速装置関連事業)」、自動変速装置・同部品を生産する「AT(自動車用自動変速装置関連事業)」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更に伴う当連結会計年度のセグメント利益又は損失、資産その他の項目の金額に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	MT	AT	計		
売上高					
外部顧客への売上高	71,447	156,947	228,395	27,616	256,011
セグメント間の内部 売上高または振替高	457	2,484	2,941	7,304	10,245
計	71,905	159,431	231,336	34,920	266,257
セグメント利益又は損 失()	9,374	9,797	19,171	302	18,869
セグメント資産	67,501	139,139	206,640	38,682	245,323
その他の項目					
減価償却費	3,117	9,840	12,958	1,572	14,530
持分法適用会社 への投資額	294	382	676	385	1,062
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,595	19,597	24,192	3,406	27,599

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	MT	AT	計		
売上高					
外部顧客への売上高	71,667	166,393	238,061	30,690	268,752
セグメント間の内部 売上高または振替高	109	1,432	1,541	6,492	8,034
計	71,776	167,826	239,603	37,183	276,786
セグメント利益又は損 失()	10,891	9,430	20,321	1,395	21,717
セグメント資産	67,381	143,797	211,178	29,265	240,443
その他の項目					
減価償却費	3,470	11,608	15,078	2,033	17,112
持分法適用会社 への投資額	305	397	703	401	1,105
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,179	21,389	24,569	1,530	26,100

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	231,336	239,603
「その他」の区分の売上高	34,920	37,183
セグメント間取引消去	10,245	8,034
連結財務諸表の売上高	256,011	268,752

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,171	20,321
「その他」の区分の利益	302	1,395
セグメント間取引消去	619	961
のれんの償却額	-	67
全社費用(注)	1,654	1,366
その他	52	61
連結財務諸表の営業利益	17,887	21,305

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新製品開発費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	206,640	211,178
「その他」の区分の資産	38,682	29,265
セグメント間債権消去	5,870	1,175
全社資産(注)	21,620	20,005
その他	101	-
連結財務諸表の資産合計	260,972	259,273

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	12,958	15,078	1,572	2,033	167	186	14,363	16,925
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,192	24,569	3,406	1,530	235	136	27,363	25,964

(注) 1. 減価償却費の調整額は、固定資産未実現利益調整額であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、固定資産未実現利益調整額であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
120,818	46,557	72,702	15,933	256,011

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．「米国」の区分には、メキシコ及びパナマ共和国を含めております。

3．「アジア・オセアニア」の区分に属する主な国は、タイ、マレーシア、中国、韓国、インドネシア、ベトナム、豪州、アラブ首長国連邦、ニュージーランド及びインドであります。

4．「その他」の区分に属する主な地域は、欧州であります。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
46,263	22,532	55,774	610	125,182

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
ジヤトコ株式会社	22,562	A T及びM T

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
106,177	42,116	91,392	29,066	268,752

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．「米国」の区分には、メキシコ及びパナマ共和国を含めております。

3．「アジア・オセアニア」の区分に属する主な国は、タイ、マレーシア、中国、韓国、インドネシア、ベトナム、豪州、アラブ首長国連邦、ニュージーランド及びインドであります。

4．「その他」の区分に属する主な地域は、欧州であります。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
53,842	20,437	49,696	3,133	127,109

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
ジヤトコ株式会社	20,291	A T及びM T

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	MT	AT	計			
当期償却額	-	-	-	67	-	67
当期末残高	-	-	-	529	-	529

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
1株当たり純資産額	3,294円13銭	3,366円87銭
1株当たり当期純利益	197円96銭	250円17銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,503	12,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	9,503	12,013
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,009	48,020

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 78,800株、当連結会計年度 65,000株)。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 80,308株、当連結会計年度 69,477株)。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 40,000株、当連結会計年度 39,226株)。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 12,308株、当連結会計年度 39,345株)。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、今後の設備投資の増加に備えて、平成28年5月31日に、取引金融機関から下記のとおり総額 10,000百万円の長期借入れによる資金調達を実行しました。

(1) 株式会社三菱東京UFJ銀行との金銭消費貸借契約

借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
借入金額	7,000百万円
利率	固定金利
借入実行日	平成28年5月31日
返済期限	平成33年5月31日
担保等	無担保、無保証
資金使途	主に設備投資資金

(2) 株式会社三井住友銀行との金銭消費貸借契約

借入先	株式会社三井住友銀行
借入金額	3,000百万円
利率	固定金利
借入実行日	平成28年5月31日
返済期限	平成33年5月31日
担保等	無担保、無保証
資金使途	主に設備投資資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債	平成24年3月19日	7,000	7,000 (7,000)	0.503	なし	平成29年3月17日
合計	-	-	7,000	7,000 (7,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,142	5,423	3.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,177	4,327	3.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	49	44	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	22,020	21,629	1.6	平成29年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	82	44	-	平成29年～33年
その他有利子負債				
預り金	751	301	0.3	-
合計	32,223	31,771	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,809	4,476	2,398	527
リース債務	27	11	4	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	64,412	131,245	198,088	268,752
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,667	8,741	13,265	18,112
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 金額(百万円)	2,936	5,833	8,676	12,013
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	61.16	121.48	180.69	250.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	61.16	60.32	59.21	69.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,350	15,924
受取手形	583	496
電子記録債権	1,126	1,758
売掛金	1 21,450	1 21,994
商品及び製品	2,432	2,534
仕掛品	2,644	2,836
原材料及び貯蔵品	1,180	1,069
前渡金	1 1,117	1 1,128
繰延税金資産	1,661	977
短期貸付金	1 1,219	1 1,262
その他	1,567	1,198
貸倒引当金	357	220
流動資産合計	51,977	50,960
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,121	8,718
構築物	288	251
機械及び装置	8,641	12,593
車両運搬具	64	76
工具、器具及び備品	2,784	2,991
土地	5,210	5,345
建設仮勘定	3,274	3,550
有形固定資産合計	29,385	33,528
無形固定資産		
借地権	35	35
ソフトウェア	2,762	2,462
その他	9	8
無形固定資産合計	2,808	2,507
投資その他の資産		
投資有価証券	3,102	1,913
関係会社株式	28,028	28,731
関係会社出資金	7,465	8,389
長期貸付金	1 6,622	1 6,387
長期前払費用	109	88
前払年金費用	999	957
繰延税金資産	615	1,002
その他	1 2,059	1 2,138
貸倒引当金	1,184	2,592
投資その他の資産合計	47,817	47,016
固定資産合計	80,011	83,052
資産合計	131,988	134,012

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 8,747	1 9,340
1年内償還予定の社債	-	7,000
未払金	1 2,609	1 1,522
未払費用	1 4,155	1 3,884
未払法人税等	481	324
前受金	1 73	1 98
預り金	1 11,156	1 10,201
製品保証引当金	1,518	163
その他	33	32
流動負債合計	28,776	32,569
固定負債		
社債	7,000	-
長期借入金	-	2,000
長期未払金	235	228
退職給付引当金	3,827	3,887
資産除去債務	28	28
その他	68	126
固定負債合計	11,158	6,270
負債合計	39,935	38,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,284	8,284
資本剰余金		
資本準備金	7,540	7,540
その他資本剰余金	15	23
資本剰余金合計	7,556	7,564
利益剰余金		
利益準備金	1,805	1,805
その他利益剰余金		
買換資産積立金	534	543
別途積立金	64,920	68,920
繰越利益剰余金	8,905	8,641
利益剰余金合計	76,165	79,910
自己株式	1,480	1,444
株主資本合計	90,525	94,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,527	858
評価・換算差額等合計	1,527	858
純資産合計	92,053	95,172
負債純資産合計	131,988	134,012

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高	1,116,572	1,116,752
売上原価	1,94,878	1,94,292
売上総利益	21,694	22,459
販売費及び一般管理費	1,214,405	1,214,178
営業利益	7,288	8,281
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,3386	1,3064
為替差益	2,138	-
投資有価証券売却益	-	353
その他	1,774	1,872
営業外収益合計	6,300	4,289
営業外費用		
支払利息	1,41	1,34
社債利息	35	35
為替差損	-	783
貸倒引当金繰入額	17	1,271
その他	1,813	1,997
営業外費用合計	907	3,122
経常利益	12,681	9,448
特別損失		
製品保証引当金繰入額	2,200	-
投資有価証券売却損	121	-
特別損失合計	2,322	-
税引前当期純利益	10,358	9,448
法人税、住民税及び事業税	2,568	1,693
法人税等調整額	182	645
法人税等合計	2,386	2,339
当期純利益	7,971	7,109

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	8,284	7,540	2	7,543	1,805	510	59,920	10,386
会計方針の変更による累積的影響額								588
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,284	7,540	2	7,543	1,805	510	59,920	9,798
当期変動額								
剰余金の配当								3,840
買換資産積立金の取崩						3		3
買換資産積立金の積立						1		1
税率変更による積立金の調整額						26		26
別途積立金の積立							5,000	5,000
当期純利益								7,971
自己株式の取得								
自己株式の処分			13	13				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	13	13	-	24	5,000	892
当期末残高	8,284	7,540	15	7,556	1,805	534	64,920	8,905

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	72,622	1,478	86,971	1,024	87,996
会計方針の変更による累積的影響額	588		588		588
会計方針の変更を反映した当期首残高	72,034	1,478	86,383	1,024	87,408
当期変動額					
剰余金の配当	3,840		3,840		3,840
買換資産積立金の取崩	-		-		-
買換資産積立金の積立	-		-		-
税率変更による積立金の調整額	-		-		-
別途積立金の積立	-		-		-
当期純利益	7,971		7,971		7,971
自己株式の取得		0	0		0
自己株式の処分		1	12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				502	502
当期変動額合計	4,131	2	4,142	502	4,645
当期末残高	76,165	1,480	90,525	1,527	92,053

当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,284	7,540	15	7,556	1,805	534	64,920	8,905
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,284	7,540	15	7,556	1,805	534	64,920	8,905
当期変動額								
剰余金の配当								3,363
買換資産積立金の取崩						3		3
買換資産積立金の積立								-
税率変更による積立金の調整額						12		12
別途積立金の積立							4,000	4,000
当期純利益								7,109
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7	7	-	9	4,000	263
当期末残高	8,284	7,540	23	7,564	1,805	543	68,920	8,641

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	76,165	1,480	90,525	1,527	92,053
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	76,165	1,480	90,525	1,527	92,053
当期変動額					
剰余金の配当	3,363		3,363		3,363
買換資産積立金の取崩	-		-		-
買換資産積立金の積立	-		-		-
税率変更による積立金の調整額	-		-		-
別途積立金の積立	-		-		-
当期純利益	7,109		7,109		7,109
自己株式の取得		1	1		1
自己株式の処分		36	44		44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				669	669
当期変動額合計	3,745	35	3,788	669	3,119
当期末残高	79,910	1,444	94,314	858	95,172

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - …移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～30年
機械及び装置、車両運搬具	7～20年
工具、器具及び備品	4～7年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 製品保証引当金
 - 製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率等に基づき、予想される発生見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 数理計算上の差異については、発生時の翌事業年度もしくは発生時に全額費用処理しております。過去勤務費用については、発生した事業年度に全額費用処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
 - 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益、並びに当事業年度末のその他資本剰余金に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	5,916百万円	7,605百万円
長期金銭債権	8,536	8,390
短期金銭債務	12,739	11,994

2 偶発債務

関係会社の銀行等よりの借入金に対する保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
エクセディダイナックス上海	9,193百万円	6,832百万円
エクセディダイナックスメキシコ	4,755	4,206
エクセディアメリカ	1,221	1,145
エクセディンディア	515	456

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する収益及び費用

	前事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高	20,417百万円	26,217百万円
仕入高	10,392	10,880
仕入高以外の営業取引高	5,036	5,035
営業外収益	3,875	3,556
営業外費用	55	34

2 販管費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
荷造運搬費	2,269百万円	1,938百万円
製品保証引当金繰入額	138	134
役員報酬及び給料手当	3,845	3,914
退職給付費用	79	123
減価償却費	1,113	1,125
研究開発費	3,889	3,912
おおよその割合		
販売費	19%	17%
一般管理費	81	83

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式はございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	27,948
関連会社株式	80

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式はございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	28,651
関連会社株式	80

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,235百万円	1,190百万円
貸倒引当金	500	862
減価償却超過額	657	659
未払賞与	575	540
関係会社株式評価損	401	381
たな卸資産	161	134
長期未払金	75	69
未払事業税	91	65
製品保証引当金	502	50
ソフトウェア	39	15
その他	550	492
繰延税金資産小計	4,792	4,463
評価性引当額	1,090	1,456
繰延税金資産合計	3,702	3,006
繰延税金負債		
前払年金費用	322	293
買換資産積立金	254	239
その他有価証券評価差額金	727	378
譲渡損益調整勘定	118	112
有形固定資産	2	2
繰延税金負債合計	1,425	1,026
繰延税金資産(負債)の純額	2,276	1,979

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,661百万円	977百万円
固定資産 - 繰延税金資産	615	1,002

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.7	9.7
住民税均等割等	0.2	0.2
試験研究費等の特別控除	5.0	5.2
外国税額控除	0.8	1.0
評価性引当の増減	0.1	4.8
税率変更影響差異	2.6	1.5
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0	24.7

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は96百万円減少し、その他有価証券評価差額金が20百万円、法人税等調整額が117百万円、それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	9,121	309	45	667	8,718	14,492
構築物	288	42	1	77	251	1,917
機械及び装置	8,641	6,318	63	2,303	12,593	49,444
車両運搬具	64	36	0	24	76	402
工具、器具及び備品	2,784	2,073	3	1,862	2,991	29,681
土地	5,210	134	-	-	5,345	-
建設仮勘定	3,274	7,179	6,903	-	3,550	-
有形固定資産計	29,385	16,096	7,017	4,935	33,528	95,938
無形固定資産						
借地権	35	-	-	-	35	
ソフトウェア	2,762	698	-	998	2,462	
その他	9	0	-	1	8	
無形固定資産計	2,808	698	-	999	2,507	

（注）当期の増加額の主なものは次のとおりであります。

			百万円
(1) 建物	・ ・ ・ ・ ・	A T P 事務所新設	38
(2) 機械及び装置	・ ・ ・ ・ ・	本社工場	587
		自動車用M T 部門	510
		研究開発部門	120
		上野事業所	4,821
		自動車用M T 部門	
		自動車用A T 部門	
(3) 工具、器具及び備品	・ ・ ・ ・ ・	金型及び治具取付工具	1,929
		器具及び備品	138
(4) 土地	・ ・ ・ ・ ・	上野事業所	134
(5) 建設仮勘定	・ ・ ・ ・ ・	金型及び治具取付工具	2,288
		機械及び装置	4,891
(6) ソフトウェア	・ ・ ・ ・ ・	新情報システム構築	385

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,541	1,271	-	2,813
製品保証引当金	1,518	134	1,490	163

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>-</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により当社ホームページ(http://www.exedy.com)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p>
株主に対する特典	<p>株主優待制度(100株以上の株主に年1回、3,000円相当のカタログギフトを郵送)</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|------------------|---------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | (事業年度
(第65期) | 平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで) | 平成27年6月29日
関東財務局長へ提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成27年6月29日
関東財務局長へ提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第66期
第1四半期 | 平成27年4月1日から
平成27年6月30日まで) | 平成27年8月7日
関東財務局長へ提出 |
| | (第66期
第2四半期 | 平成27年7月1日から
平成27年9月30日まで) | 平成27年11月13日
関東財務局長へ提出 |
| | (第66期
第3四半期 | 平成27年10月1日から
平成27年12月31日まで) | 平成28年2月12日
関東財務局長へ提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成27年6月29日
関東財務局長へ提出
平成28年6月29日
関東財務局長へ提出 |

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月28日

株式会社エクセディ

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河瀬 博幸 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセディの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エクセディの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エクセディが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社エクセディ

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河瀬 博幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセディの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセディの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。